

議 事 日 程 (第 6 号)

平成28年9月16日(金曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第72号 平成27年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成27年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成27年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君					

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	佐藤啓之君	町民課長	中川三彦君
会計管理者	高橋晃弘君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	選挙管理委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君	委員長	

☆

出席した事務局職員

局長 富樫博樹 議事係長 鳥海広行 書記 高橋和則

☆

決算審査特別委員会

委員長（土門勝子君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（土門勝子君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としても、全員出席しておりますので、報告いたします。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き決算の審査を行います。質疑に際しては簡明にお願いいたします。

なお、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

上衣は自由にしてください。

直ちに審査に入ります。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私から質問させていただきます。

まず、30ページの負担金補助、交付金で、日沿道に関するものがあります。これは、企画の範囲内には

入っているのですけれども、質問の内容がちょっと企画ではないということでお伺いいたします。負担金補助、建設促進の庄内地区期成同盟会5万3,000円、それからその5つくらい下にまた期成同盟会の負担金で370万円ほどあります。これは、このような形で負担金を出しながら早期着工を目指しているのだとは思いますが、今現在酒田みなとのあたりとその北のほうのあたりを見てみますと、工事が何か中断しているようでございます。あのような状況を見てみると、予算も工事費といいますが余り来ていないのかなと、こうつい思ってしまうのですけれども、その辺どうなのかということと、あと場所が法線といいますが、それが確定したところもかなりあるみたいですので、それに伴う農地とか土地の買収、その状況はどのようなことになっているのか。

あとまた、県境のほうについては、北のほうの県境についてもどのような状況になっているのかと。そのことは、これから今検討が進められているような道の駅のあり方にもかかわってくるのだと思いますので、まずその辺を伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

詳細のデータ、ちょっと決算関係なかったということで持ってきていなかったのですけれども、全体的な流れとしては、まず以前からお話ししており酒田みなとから遊佐鳥海、丸子まで、この分については供用、事業化決定してから、平成21年決定していますので、相当の年数がたって30年度までで丸10年になるわけですので、その間に町としては完成を見られるということを目指していたわけですが、やっぱり国のほうの予算等の絡みもあってなかなかそのとおりには進んでいないという実情でございまして。今何%ぐらいの進捗状況かというのもちょっと頭にはないのですけれども、工事としてもその予算のつきぐあいによって当然変わってきます。部分的に掘削、そして用地の確保できたところから盛り土等も行っております。今年度については、日向台のあそこに掘削をしている関係もあって、町の上水道の管なんかも埋設されていますので、そういったものについての移設について詳細に打ち合わせが始まっておりますので、そこにも今度はかかっていくだろうと。あと、青塚から上藤崎に抜ける県道、あその部分についても、今見てもらうとわかるとおり周りを全部刈り払いしてあります。ということは、そこにもそろそろ着手するという計画で進めているようでございまして。そこにもまた埋設管なんかもありますので、町としてはそれに対する負担、占用物件ですので、町のほうとして県道の占用している部分等については、当然町がその移設については行う必要がありますし、あと国が今回新たに買収した場所であっても、全額国のほうから補償されるというものでもないものですから、町としてはそれなりの予算を組んでそれに対応していかなければならないというふうに考えております。

あと、遊佐-象瀧間、こちらについても、法線が当然決定をしておりますので、25年度に事業化が決定しているわけですので、そこから早期完成に向けて今いろいろと町としても取り組んで、町、県、関係機関協力のもとで取り組んでいるわけですが、これについては今丸子付近については工法検討、津波の関係もありました。そういったものの関係で工法検討が若干おくれた関係もあって、どちらかというと遊佐-象瀧間については北のほうから少し進捗、進んでいるような状況でございまして。設計も説明をいたしまして、用地に関しても説明あり、きょうですけれども、きょう遊佐-象瀧間の女鹿方面、あちらのほうですけれども、そこについては用地補償についての説明会が遊楽里で7時から行われる予定です。

進捗率何%という形で、今ちょっとデータがないので、お知らせできませんけれども、このような形でまず予算ついた範囲内でできるところから国のほうも進めておりますし、町としてはそれをさらに推進いただくようにご協力をしながら事業を今進めているところでございます。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） では、酒田みなどから丸子間という間は、用地買収はもう全部済んだのでしょうかということと、あと丸子から北のほう、県境のあたりまでの用地買収についての説明、きょうもあるということですが、その辺のまず買収についてはどの程度進んでいるような状況なのか、改めて聞くようなことになりますけれども、もうちょっとお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 用地の進捗状況でございますけれども、用地補償の進捗状況としましては、酒田みなどー遊佐間については約77%、事業の進捗状況としましては27%というふうになっております。また、遊佐ー象瀧間におきましては、用地としては4%、まだ今始まったばかりですので、そういった形。事業進捗としては、当然そういう状況ですので、2%程度しか進んでいないという状況でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 用地買収が終わったところは、それはそれでよかったと思うのですが、残った部分については、提示された金額で大体の地主の皆さん方応じてくれるようなものなのでしょうか、そこをちょっと念のため伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

詳細には我々のほうにも伝わっていないところもありますけれども、基本的には応じていただけるものというふうに考えておりますし、今時間かかっているとすれば、施設、例えば農地であれば灌水施設等いろいろ施設があるわけですが、そういったところの個々の状況が違いますので、それに対する補償の内容の決定に若干手間取っているところもある。それから、国道沿いにある産業廃棄物の施設あるわけですが、そういったものの移設に関してはまだ少し決定をしていない状況のように伺っております。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 28年度、今始まって半分くらいもう過ぎたわけですが、去年と比較して全体の工事費というのはどのくらい、同じくらい来ているのか、あるいはずっと減らされているとか、工事費というのはどのくらい来ているのかということと、この29年度これから先の工事費のどのくらいつけることができるのかみたいな、その辺について見通しをお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 28年度の事業予算でございますけれども、23億5,000万円が酒田みなど、平成27年度が20億9,500万円でございますので、ほぼ同額くらいの予算は一応ついているということでございますが、全体に係る費用からいけば今言いましたように進捗率、多分この全体額も変わってきているというふうに考えます。金額としては、このような形で二十数億円ずつの予算が毎年ついているような形にはなっていますが、27%という先ほどの進捗状況でございますので、このような予算のつき方ではかなり進捗としては厳しいのか。国のほうとしてどの程度の今後の予算をつけられるのかというのは周

り、国全体の事業、オリンピックもありますし、復興関係もありますし、そういったところにとられている予算というのはかなりやっぱりあると思いますので、国の予算の話ですので、この先どうなるかというのは私わかりませんが、今現状としては予算取りというのは結構厳しい状況にあるのかなというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） どうもありがとうございます。概略は理解することができました。

では、次ですけれども、52ページ、農業委員会費ですけれども、負担金補助で庄内地区農業青年出会い交流事業負担金ということで3万1,000円ほどの負担金がありますけれども、これは婚活に関するようなことなのでしょうか、そこちょっと伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

内容的には婚活事業ということで、イベント、婚活パーティーということで酒田、三川、遊佐で組織している中で年1回を開催させていただいているものでございます。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 年1回の婚活パーティーのようなものということで、遊佐、酒田、三川で、これまで多分農家のほうはほとんど男性の方だと思うのですが、あと女性の方というのはどういうふうな形で応募といいますか、参加してもらっているのかということと、またこれこういう出会いの場を設けるといのは非常に結構なことだと思うのですが、そのカップルが誕生したとかというふうな例もございますのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

女性の参集範囲ということでございましたけれども、そこについては、農家ということでは当然こだわりは持っておりませんので、各組織のほうから呼びかけをしてさまざま独身女性の方が参加しているという形になっております。

あとカップル成立ということでしたけれども、27年度についてはちょっとその中で成功した、遊佐町に関して言えばその中でカップルが誕生したという報告は受けておりません。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 町内では誕生していないようですけれども、やはりこういう出会いの場ということがきっかけになることは十分あると思いますので、これからも続けていただきたいなと、このように思います。

次ですけれども、同じように農業関係ですけれども、55ページの青年就農給付金ということで300万円ほど出ています。たしか1人当たり150万円ぐらいの補助金というか、ではなかったかと思っているのですけれども、ということになりますと、これは2人分ということかなと思います。この前、遊佐町ではチャレンジファームということでもやっているわけですが、それと、その内容なのでしょうか、これは。まず、そこちょっとお願いします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

この部分については、青年就農給付金2名ということで150万円の300万円という内容でございますが、ここの青年就農給付金における経営開始型とチャレンジファームにおける準備型ということでは、ここは分かれているという形でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） では、この給付金を受け取る人が2人で、あとチャレンジファームということではどのくらいいらっしゃるのかということ伺いたと思いますけれども、この前ちょっと新聞見ていたら、山形県で去年1年間で新規就農した若者とありますが、約300人くらいいるというふうに出ておりました。結構多い数だなと思って見ていたのですけれども、そんなことからいきますと、町内、この町でもやっぱり農業を中心としたような町ですので、四、五人くらいはいても当たり前なのかなと思ったりもしたのですけれども、ここで2人、それからチャレンジファームで何人いらっしゃるか、その辺まず伺いたと思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

現在チャレンジファームで就農というか準備をしている方、さまざま研修を積んでおられる方ですけれども、28年の分に入りまして合わせて4人ということになっております。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 4人くらいだということで、ではこれと合わせて6人くらいはいるのかなということになりますけれども、全体の趨勢から見ても平均くらいかなと、就農率に関しては。そのくらいではないかなと考えます。なかなかこれから若い人が農業で生計立てていくのはちょっと大変かなと個人的には思ったりもするのですけれども、そういう志のある方には頑張っただきたいなと、このように思います。

その一番下のほうなのですけれども、ナラシ対策の加入促進緊急補助というふうな、15万円ほどあるのですけれども、今政策的にナラシというのはあるわけなのです。これは、過去5年くらいの平均なんかとって、その平均値の分はまず補償するというようなシステムのようなのですけれども、このナラシの考え方というのは、ことしはたまたまちょっと上がる傾向もあるみたいなのですけれども、米価に関しては。何かはえぬきが1,000円上がって1万1,000円、あとこの町でやっている開発米とありますが、それ3分の2くらい開発米のようなのですけれども、それが1万2,000円くらいだと。あと、つや姫が1万5,000円、つや姫は去年と同じ値段だと。大体このくらいの価格設定になっているようです、この秋に関してはですけれども。それは、去年より多少戻すということになるわけなのですけれども、今までの趨勢から見てもやはりずっと低落傾向にあるわけです、米価というのは。ことしは、たまたまそういうことになっていますけれども、何といてもその需要が減っていつているものですから、毎年まず8万トンくらいずつ減っているのはほぼ間違いないような状況なので、恐らくこれからはまず減っていくだろうということは当然考えられるわけです。そうなりますと、需要がないものをどんなに生産しても、これは普通はそのものの価格は下がっていくのが普通だと、こういうことになります。ですから、来年以降また下がるのではないかと。ことしはこれですけれどもというような予測もある程度されるわけなので、そうなりますとそのナラシという考え方

ですつといきますと、低落傾向が続いた場合は、ナラシの計算でいくと低落に基づいた価格設定しかないのです、どう考えても。ただ、過去5年間くらいに戻ってならすだけなので、これは要するに米づくりというものを根本的に支えるようなシステムではないと思っています、ナラシの場合は。

もう一つは、げたという考え方があるのですけれども、げたというのは言葉よくないのですけれども、これ最低補償という意味で言われているようです、げた。このげたというのは、要するに最低価格というものある程度設定してやって、その分は間違いなく払いますよみたいな、いわば価格支持制度の考え方だと思うのですけれども、今このげたという考え方がないみたいです。ただ、ナラシだけなので、それとこの低落傾向の場合のナラシというのは、要するにどこまでも下がっていくわけです。ただ、過去にさかのぼってならすだけなので、5年分くらいの分をただならして、その平均値をやりますよということなので、低落傾向が5年、10年も続くと、結局下がった時点でのまたならすので、どこまでも下がっていくので、歯どめがないのです。このナラシだと、私特に思うのです。ある程度規模の大きい人ほど、何かもう安心して米をつくってられないような状況になってきているのではないかと思います。もう既にそんな兆候も多分あらわれているのではないかなと思いますので、米づくりを一生懸命取り組もうとしている人にとっては、もう本当に補償という考え方がどこにもないわけなのです。ですから、その意味で課長、町長もあれなのですけれども、げたの部分というものを、町長がやっぱり政策決定はもちろんできないのですけれども、そういう考え方をぜひ訴えていただきたいのと、このように思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 農政で本当に何回も大きな転換、大きな転換というのありましたけれども、やっぱりその再生産可能な所得を求めるというのは、それは当然のことだと思っています。私は昨年、一昨年ですか、農水省の統計部長さん、佐々木さんという東北農政局長さんやった方に、8,500円では死んでしまうから何とか再生産可能な方法いかがでしょうかという相談しましたところ、ちょうど庄内の要望会のときですけれども、今収入補償保険制度資金も考えているのだ。実証2年目だと。ことしがちょうど3年目ははずです。先日補償制度という形で活字には載りましたが、私から見ればやっぱりこの農村地帯で庄内でお米をつくって、そして生きていけないような施策というのが、それに対してノーと言えなければやっぱり地方としては死んでしまうなという思いで、とにかく再生産可能な所得があるような制度をつくってくださいということは、東北農政局長とのいろんな懇談でも話はさせていただいています。

ただ、いわゆるげたという、げたとナラシの話出ました。ナラシ幾らやっても、必ず下がっていくというのはこれ明らかですので、再生産可能な所得というのは、民主党の時代には米所得補償1万2,500円までは所得補償しますよというような、1万3,500円か。そんな制度があったのですけれども、あれが30年に7,500円減らされています。今30年にはゼロになるのです、つくる自由、売る自由という形で。といいますと、今3,000ヘクタールの6割しかつくっていない、7割しかつくってなくても、2,000ヘクタールの1万5,000円、3億円以上がこの町の各農家の所得にカウントされた分が今は1億6,000、7,000万円くらいしか、減っている。30年になるとそれがゼロになるということに対しても、提案というのはやっぱり当然今から、実はもう私は参議院選挙の前からそういうことはしっかり与党なんか示してくださいよと言っていましたけれども、何らそういう議論がなしで選挙が行われたということが非常に不思議でならない

のです。何回も話しています。酒田市の本間前市長、東北農政局と私が大分バッティングしたときに、最後にまとめてくれました。政府がそんなすばらしい農政を営々としてこの地に続けてきたら、この地はもっと豊かになったはずなのです。それがどこか抜けていたから豊かになれない。そして、特に今農政の傷、弱いところに、弱いところにそのしわ寄せが来ているということについて、農業主たる地域の庄内からは、やっぱりこのままの農政ではだめですよという、私ははっきり声を上げていかいと、私たちの声というのはどこに行くのでしょうか。特に今町村なんていう人口は、全国で8%ぐらいしかないのです、1割もない。だけれども、面積は広い面積を維持しなければならないその責務はあるわけですし、それら等をやはり地方の町も、それから地方の議会としても当然今の農政変ですよということ声を上げないと、やっぱり地域の人間を守れない、地域守れないと、そんな壁にぶち当たっていると私は考えています。特に平成30年問題は、大変なハードルが今待ち受けていると思いますので、それらについてはっきり収入補償保険、どういう制度なのか、スキーム。どれだけが、どれだけ掛金がまず払わなければならないのか。そして、では補償する金額はどれぐらいの金額まで補償できるのか、それらについてやっぱりしっかりと説明を求める、そんな方法をやっていきたいと思います。

特にどうもJAにはこの制度やらせたくないような、JA改革とか言っているものですから、全て共済組合は全部国からのお金で来ているので、共済にやらせたいというような、農水省、政府の意向だと伺っていますけれども、それらについて何でではJAだめなのかという点についても、しっかり勉強していきたいと思っています。

以上です。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 収入減少保険というものも新たに設けられるというようなことのように思いますが、実際問題として不作の場合は今現在共済もあるわけなので、その辺との兼ね合いがどうなるのかということも当然出てくると思います。ですから、どういう形でその収入減少保険といいますか、それが適用されるのかもまだ明確でないようだし、本当にその保険という形で成り立っていくのかという説明もなされていないようですし、その辺まず町長からも勉強して対応していただきたいなと思いますので、そこはよろしくお願いいたします。

それと、次ですけれども、57ページのこれまた負担金補助ですけれども、小水力発電施設の事業負担金618万円というのがあります。これ、あっちこちで今まで小水力発電というやり方で発電しているようですけれども、これも総事業費はかなりの額になるのではないかと思います。実際その電気を発電して、それでこれだけの経費をかけて経済的にペイできるのかといいますか、その辺の計算というのは大体どのようになっているものなのか伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

月光川の土地改良区施設で行われている小水力発電整備事業について、ちょっと概要とどういった収支をたどるかということについてお答えしたいと思います。この事業につきましても、総事業費は2億2,700万円ほどで見えております。事業については、中身は平津の土地改良区施設のところにメインの導水管、配水地に入る導水管があるわけですが、それにバイパス管を設けて、そこで水車を回してタービン

で発電をするというような内容になっています。これは、完成までは29年度を目指しているわけですがけれども、なかなか国の予算がつかないということもあって、事業がおくれている状況ではあるのですが、完成した際にはこの電力については土地改良区さんのほうで売電に回すということでございまして、そういったことで施設維持管理費、そういったものを落とすというような内容になっています。償還のめどなのですが、試算は行われていまして、これ事業に伴う借入金の返済が約11年で借り入れの返済は終わられるというような状況でございまして、実質12年目ぐらいから年間400万円ぐらいの電力利益になろうかという見通しであります。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 普通にやっていたら10年目ぐらいからやや黒字を出すということのようですが、実際そのようになってもらえばいいのですが、これもなかなか途中で故障したり、いろんな経費もかかるのではないかと想定されますので、本当にそのとおりになるのかなとちょっと疑問に思うところもあるのですが、そうなることをまず願っております。これはまず終了いたします。

その次、59ページの委託料、これ松くい虫関係ですが、去年は大分この議会でも何度も指摘もされてきておりますけれども、1億円ちょっと超える、300万円ですが、ちょっと超えるくらいのお金が松くい虫関係に消えていると、こういうこととございまして。砂丘地砂防林で西遊佐のほうの松やっている人方の中では、あそこそういう山全体をクロマツで整備していこうよという合意といいますが、そういうものがやっぱりあるわけなのです。ですから、再度植えるにしても、全部クロマツだというふうな一応合意のようなものは確かにあります。全部クロマツにしていこうという考え方なわけですが、あの人方の考え方というのは、それは、私悪くはないと思うのですが、ただ専門家のお話を聞きますと、その全部クロマツの林というものは、これはやっぱり人工的につくったものだというふうに言われております。それがどんなにきれいなものであっても、結局はそれは人工的に作り上げたものだというふうに言われております。どうしても弱いのだと、生態系の中では、人工的にそういうふうにつくったものは弱いのだと。ある程度耐久力のある森といいますが、そういう形にするには広葉樹をまぜたような、そういう作りが本当は必要なのだと言われております。混交林といいますが、そういうふうにも言われているわけです。今の状況を見てみますと、切りがないほど予算がかかっております、言葉がちょっと悪いのですが、実際そのくらいかかっていると。これからも、1億円くらいずつの予算がかかるとなると、国県からも補助金というふうな形で来たとしても、大変なことではないかなと思いますので、これやはり部分的にその耐久力のあるような森づくり、混交林という形でもう進めていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

西山地区の歴史をたどれば、今のクロマツはまさしく人工林で、かつては広葉樹林帯だったということで、それが薪炭でありますとか、塩づくりですとか、そういうものに回されて全てが伐採して、なかなかその飛砂によって自然の育成がかなわなくなって、砂漠地帯のようになって今のクロマツの植林が始まったと、そういう経過があるわけで、県のほうでもその広葉樹を使った混交林という考え方はあるわけです。以前アカシアについても、そういったことで西山林にも持ち込んだ経過はあるわけですが、これが

飛砂でありますとか、防風のほうにはなかなかならず、非常に松林を荒らす厄介物になってしまったというような経過もあります。その経過もあって、今現在はクロマツの林で植林なり、そういった撫育で保安林を保っているという状態にはなっているわけですが、混交林について一部そういったことができるものであればそういった導入も考えられるのかなというふうには思っております。今現段階としましてはそういう思いを持っているだけでありまして、クロマツについて耐性松、いわゆる松くい虫に耐える耐久性の高い耐性苗の開発をしているものがございますので、そういったものを含めてそれを導入しながら今の混交林についてもちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 55ページの下の方なのですが、砂丘地砂防林の協議会の補助金として以前から10万円は支給されておりました。前からこれは支給されておりました。農協からも、たしか20万円ほどはいただいているはずですが、砂丘地砂防林のほうで。これからもあるようですけれども、去年からですか、これクロマツ保全事業、4つ、5つ下のほうに去年からだったと思いますけれども、また100万円という予算がついております。これは、必要なものがいろいろあるだろうということで組まれた補助金だとは思いますが、これがどのような形で使われているのかということについて、役場のほうでは何かチェックはしておりますでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この事業、27年度の途中から立ち上がった事業ということになりました。中身については、事業の目的ですけれども、保安林帯の中でかねてから開発されてしまった部分の復元でありますとか、そこにかわる植林でありますとか、そういった撫育でありますとか、そういったものを積極的に進めてもらおうということで補助金として支出させていただいたものでございますが、年度末の総会などにも参加させていただきまして、内容的には27年度については狭い面積でしたけれども、一部植林をしていただいていた部分と、あとこれから事業を本格的に進めていく上で各組織、集落単位でのそういった植林活動を続けていくために、いろんな備品等の準備物を購入して27年度については準備もしていただいたというような内容になっています。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今課長の話だと、撫育とかいろんな当初立ち上げ事業に、特に経費がかかるだろうということでもってこれだけの予算を出したというふうなことでありますけれども、以前から10万円はずっと前から出ているわけなのです。それに加えて、また100万円という形で出ているわけですし、私はこのような形で補助金出すことがだめなことだと言っているのではないのです。ただ、デジカメ買ったりとかがいろいろやっているようですけれども、ある程度金額が大きくなってきていますので、それどういう形で使われているのかということについては、やはりチェックすべきではないかと思うのです。単純な話なのですけれども、そういう意味で監査と言うとちょっと大げさですけれども、そういう形で使い道をチェックするという必要性はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

具体的なその植林でありますとか撫育という事業は、今年度からが本格的に入るということでございましたけれども、各組織単位で先ほどの開発地への植林をメインとしていますので、そのところは各組織に集落単位で分かれておるわけですが、そういったところできちんとこの部分にどれだけの植林活動をしていただいたかというようなチェックをこれからもしていきたいというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 以前からの10万円くらいですと、これは会議費とかそういう形でもって金額的にもそんなに大きくないものだから、それでも結構繰越金という、私も決算書なんか見てきたのですけれども、繰越金もかなりの額にはなっております、あの団体の。それで、そこに持ってきてまたこの100万円なもので、これは必要経費と考えればそのとおりなのですけれども、やっぱり額も大きくなってきたので、一応あの団体というのは基本的にボランティアの団体ですので、その辺のチェックといいますか、まず少なくともやりっ放しという形はやめていただきたいと思うのです。最低限のチェックをして、ああ、こういうふうに使っているのだなと、それで納得がいけばそれでいいわけですので、そういうチェック機能を課のほうでやっていただければと思っております。そこは、まずよろしく願います。

次ですけれども、63ページの負担金、遊佐町の緊急産業活性化対策負担金で700万円ほどあります。これ、緊急産業活性化という、そういうふうの名前があるのですけれども、この内容について伺います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

遊佐町の緊急産業活性化対策負担金でございます。この内容につきましては、遊佐町商工会さんへ交付をしているわけでございますけれども、内容としましては、27年度は買い物弱者支援自動車購入補助金のほうに50万円、小規模の事業者利子補給金に48件の434万7,000円、共同販売促進事業に2件185万3,000円、それから商工フェア開催事業のほうに1件ということで30万円ということの内訳になっております。

なお、行政報告のほうに、69ページのほうにこの記載がございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） かなり細かい形で負担金を出しているようですけれども、それぞれの状況に応じて適切に使っていただきたいなと、このように思います。

その次ですけれども、67ページのこれも負担金補助関係ですけれども、酒田遊佐工業団地企業誘致促進協議会負担金79万円、それからその欄の一番下で中小企業設備投資支援補助金600万円というふうになっておりますけれども、この2つについて伺いたいと思います。最近その企業誘致ということは、以前からもさんざん言われてきました。これは、町の発展には本来であれば欠かせないことだという視点でございますので、当然だと思います。ですが、最近企業誘致という話がかなり立ち消えになってきたと思います。何といいますか、誘致される企業もないのかどうかよくわかりませんが、もっともそれはそのときの状況によってそうなりするわけですが、まず2つについて伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

1点目の酒田遊佐工業団地企業誘致促進協議会の負担金でございます。これにつきましては、酒田市が316万円、遊佐町が79万円ということで、総額395万円ということになってございますけれども、その中で内容としましては首都圏の企業立地セミナー等への参加ということで、県主催でしている事業もありますけれども、その参加、それから企業誘致の情報、企業訪問、工業団地のPR活動というもののために要する事業の協議会の負担金でございます。

もう一つの中小企業設備投資支援事業の補助金でございますが、これは平成27年度の実績としましては、イースタン技研さんの第2工場の新設の部分は28年の予算繰り越しとなりまして、該当事業所が27年度予算としては6事業所ありまして、1事業所当たり100万円ということで6事業所あるというような内容になっています。これも、行政報告の69ページのほうに記載がございますので、ごらんいただきたいと思えます。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 企業誘致についての宣伝、それから中小企業についての100万円くらいずつの支援金だということのようでございます。今現在町で所有している工業団地というものはあるのでしょうか、その辺についてちょっと伺いたいと思えます。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐町の工業団地でまだ買っていただけないところ、東北旭段ポールに隣接する北側、あそこがなかなか買ってほしいというふうに東北旭段ポールさんをお願いしてはいたけれども、買っていただけませんでした。そして、あの道路が実は県道まで延びる予定だったらしいのですけれども、それを途中でもうやめてしまったという経過があると伺っています。あそこだけがまだ残っているという土地でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これからあそこを買う企業というかがあらわれるのかもわからないとは思いますが、今青葉台の住宅団地、あれ実質半値販売にしてから大分売れてきたようです。今現在もう5区画か6区画くらい残っているようですけれども、やはり半値販売というのは大分きいているなと思えます。何年ももう売れないでそのままになってきたところが、半値にした途端にちょっと買い手がついてきたということなもので、あの当時は土地開発公社という形で当初はやっていたようですけれども、塩漬けという形にしているよりははるかにましだなと、このように思えます。やはり何といても、あの土地を役場に見れば売って、そこに住宅を建ててもらって住んでもらうということが最終的な行き着くところだと思いますので、その目的はかなり達成してきたのではないかと、このように思えます。趣旨がちょっとずれますけれども、青葉台のあの団地については、本当に今の形で進めていってもらって、ぜひ完売にこぎつけてもらいたいなと、そのように思っているところです。

それで、その物まねではないのですけれども、今の工業団地についても、ほとんど買い手がつかないようなものではないかと思えます、実質的に。そうなりますと、造成費用とかは当然かかっているとは思いますが、それだって考えようによっては半値販売でもいいのではないかとということも考えたりしますけれども、必ずしも当初の予算どおりの価格で設定にこだわって、これからはずっと売れないままでそのままになっているよりは、それこそ住宅地のまねではないのですけれども、半値販売でもいいから売ってし

まって、そこをまず建物建てようが何しようが、買った人から利用してもらおうと、こういう形をつくったほうが少しでも足しになるのではないかなとは思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今委員から半値販売とありました。半値販売という言葉はどうも危ないというのが、先に買った皆さんと後に買った皆さんという形で、やっぱり後で建物建てるときに住宅支援の制度を充実したという形です。この間も、先日も買いたいというところありましたので、あとことし6つぐらい、あと6つぐらいしか残っていないという形でありますので、しっかりハウスメーカーとかにやっぱりコマースもしながら何とか住んでもらいたいと思います。

また、今ありがたい提言もいただきました。あそこは、段ボールさん以外なかなか行きどまりの土地で買える予定がないでしょうけれども、一遍お願いしたのですけれども、無理でしたけれども、業績等よければ買っていただける機会も、何とか営業のほうも頑張りたいと思います。

ただ、1つうれしいニュースは、県の工業団地に5ヘクタールほどで新しい事業をやりたいという事業者からの照会がありました。町に挨拶をいただきました。そのような形で、やっぱり地域の皆さんの説明会とかいろいろそれは工業団地といっても必要でしょうけれども、一番大きかった本間ゴルフの跡地があれだけのメガソーラーの発電所という形で活用していただいているわけですし、来年からは多少なりとも償却の資産税はかなり入るという予定であります。大いにやっぱり活用していただいて、活性化につなげていきたいと思っております。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 土地というものは、結局利用して活用しないと本当の土地の意味というのは私はないと思います。ただ、そこに土地があるだけにすぎないものになってしまいます。ですから、できるだけ活用していけるようなことをやらないと、本当せっかくの安く、それこそ半値販売というぐあいが悪いのですけれども、そういう形でもいから処分しないと、買ったほうだって何らかの形で利用できればそれにこしたことはないと思うので、そういう形でもまずどうかと。ぜひ検討していただきたいと、このように思います。

68ページ、その次ですけれども、陸羽東西線の整備促進事業負担金で6,000円ほどついております。これは、こっちから行けばほとんど陸羽西線なわけですけれども、ちょっとテーマが大きくなってしまいますけれども、ちょっと前奥羽新幹線、それから羽越新幹線というふうな、これは恐らくまだ構想だけなのでしょうけれども、そういうものが打ち出されてきたようです。その際には、遊佐と酒田市なんかが中心で頑張っている新庄からの酒田までの新幹線の延伸の話は、そのときには全然なかったのです。ですが、我々からしてみるとまずもってそっちのほうに速効性があるという、パンフレットでもさんざんそういうことが書いてありますので、そっちのほうをぜひ頑張りたいなと思っているのですが、最近それについてはどのような活動をなさっているのか伺いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 陸羽西線の高速化については、一昨日議会の常任委員会中でありましたけれども、酒田市さんと庄内町さん、遊佐町、そして戸沢村の村長、それから山形県酒田地区の県議会議員全員、東

田川郡区、そして最上郡区の県会議員全員で吉村知事に訪れて、確かに羽越の計画、そして県としてはその奥羽の新幹線フル規格という要望していますけれども、やっぱり地域として県と山形と一体化になる交通網の整備でいけば、その新庄からの酒田までの延伸が非常に大切であろうという形で、何とか検討のテーブルに上げていただけないでしょうかという要望書を持って、酒田市長さんを先頭に行ってきたところでもあります。

やっぱり実際新潟から酒田、酒田から秋田行くと、1兆円、1兆円で2兆円がかかるということがございます。そうすると、奥羽はトンネルを抜かなければまずいということになりますと、多分3兆円ぐらいかかる。合わせて5兆円の投資が何十年後か、我々の世代では全く使えないという時代に来るものなのでしょうか。それよりも、新庄から酒田までは400億円とか500億円、それ県とJRがやりましょうということであればやれるというような話も伺いました。費用対効果でいけば、断然その新庄から酒田のほうが安く上がる。フル規格の新幹線ではなくて、フランスのあのTGVというのですか、普通の軌道を速く走るような、そんなあり方でもいいのではないかという形の要望と、費用対効果についてもBバイCですが、BバイCで酒田の本間市長さんは、それを公約に選挙、市長選戦ったわけですけども、ずっと有利性があるというような形でおっしゃっておいりましたので、みんなでお願いしたところでもあります。私に入った情報では、県議会でもどなたかが地元でそういうやっぱり大きなテーブルにみんな集まって議論しましょうというような形の提案をなさると伺っております。酒田のことと考えるので、私は酒田のほうとイコール遊佐のことというような考えで、やっぱりそれについては一緒に力を合わせてまいりたいと思います。ちなみに、遊佐町の議長が副会長ですので、一議会からも頑張っていたいただければありがたいと思います。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今の新幹線の延伸についても、酒田、遊佐というのはほとんど同じような立場にあると思います。それから、ジオパークの認定のときも、まずほとんど同じような立場で活動してきたのだと思いますので、運命をともにする部分がかかなりある町と市という形になっていると思いますので、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。私も、酒田市で出したパンフレットなども読みましたけれども、非常に効果があると。それで、しかも速効性があると。まず、この本当の新幹線、羽越も奥羽もいつになるかわからないのだと。何十年先になるかわからないことを今から話ししているようなものなのだ。ただ、まず予算から見れば200億円くらいでもできるのではないかなというふうな試算もあることなので、そのほうをむしろ頑張っていたいただきたいと思います。

大阪有機の社長の鎮目社長も、東北公益文科大学で講演会なんかやられてきたわけですし、私もそういう話も聞きに行って、なるほどいい話だなと思って聞いていることもありますし、本当に鎮目社長も未来があることなのだ。あの人も鉄道マニアで有名なようですけれども、そういうことなので、まず本当にこの地域一体となって取り組んでいければいいかなと思いますので、町長からまず先頭に立って頑張っていたいただきたいと、このように思います。

これで私の質問は終わります。

委員長（土門勝子君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） それでは、質問させていただきます。

それでは、歳入から伺います。それでは歳入、1ページ、町の大切な町税の中に固定資産税があります。当初予算、それから補正をしまして6億727万円等の収入済額がありますが、補正をしております。どのようなことで固定資産税がプラスの補正になったのか伺います。

委員長（土門勝子君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

決算の事項別明細書の中で、当初予算が5億8,560万円、補正予算が1億8,000万円、合計で6億3,360万円ということで、この1億8,000万円の補正のことを行ったというふうに思います。

（「1,800万です」の声あり）

町民課長（中川三彦君） 1,800万円、ごめんなさい。失礼しました。

1,800万円についてのお尋ねだったというふうに思います。年度の当初予算の段階では推定で算定をしておりましたが、年度の途中においてその実際の歳入になる見込み額が上昇したということでありまして、この補正額になったというふうに理解しております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） 固定資産税、確かに決まった額入ってくる固定資産税というのが町にとっては非常に計算しやすい税であります。今先ほどもお話あったように、再生可能エネルギー等のソーラー、それから風力、遊佐町には至るところに建設をされ、そして建設をこれからしようというところがたくさんあります。それらから入ってくるその固定資産税というものは、町民課のほうでは工業団地のソーラーは来年度から入るという話でありましたが、どのような再生エネルギーから入ってくるその税を見込んでいるのか、その辺わかれば伺います。

委員長（土門勝子君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

再生可能エネルギーに関する固定資産ということであると、まずは風力発電、それから太陽光発電、そういったものが主に考えられるというふうに思います。それで、風力発電に関しましては、現在西遊佐地区のほうに7基ほどございまして、稼働もしております。これは、平成24年度から課税をしているというふうなことでありまして、現在のところその税収としましては、平成27年度決算においては約4,400万円ほどの税収というふうに把握をしているところでございます。

また、太陽光発電に関しましても、町内で現在稼働をしているところ、あるいは建設中、これから計画をしているところ、さまざまございます。平成27年度の決算におきましては、月光川、金杉橋の下流の右岸であります。そちら1カ所について申告がありまして、約120万円ほどの税収というふうなことで把握をしているところでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） この固定資産税は、今生活クラブでも予定しております2ギガほど。白木の工業団地のほうは2.23メガということで、それが生まれれば固定資産がぐっと伸びていきますが、何せその固定資産のやはり国からの交付税算定がございまして、いただいた金額の75%が交付税算定になって、25%が自由に使える町税になるということでもあります。多分今風力も太陽光も、この近年ぐっとその建設が始

まって、そしてこの二、三年でその建設の、変な話マックスが終わってしまうと。それから、固定資産税なので、評価によってずっと下がっていくということになります。そうすると、その25%が町の自由裁量の固定資産税になるということではありますが、その使い道はいろいろあるのですが、それらの税収の使い道、要はそれが入ってくるのは当然一般財源でいきますので、どこに使ったという、お金には色がございますので、なるのですが、ちょっと話は変わるのですが、寄附金等は寄附された人方の思いを使いながらいろんなところへ分配していくという、基金入れて分配していくのですが、この再生エネルギー等というのは、収入というのは何かお考えがあるのか。それとも、一般会計に入るのか、普通会計に入るのか、それは企画と総務と皆さんに分けて一般財源として使っていくのかという考えはどうなのでしょう、これは総務課長なのか。町民課長でいいのですか。

委員長（土門勝子君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

ただいまの質問は、固定資産税として入った税収について、それがいわゆる再生可能エネルギー、太陽光発電なり風力発電なり、そういったものに由来する固定資産税については、それに関するものについて充てていくというふうな意味合いの質問だったのかなというふうに思いますが、固定資産税という形で歳入になった財源につきましては、仕組みの中では一般財源という扱いでございますので、とりたててそちらの方面に使わなければならないということではないというふうに理解しております。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） それでは一般財源、特定財源にも関係することではありますが、その考え方について財源の用途ということと絡めてのお話を、一般論としてお話をさせていただきたいと思いますが、つまりは経常収支比率の概念で考えていただければよろしいのかなというふうに思います。町税あるいは普通交付税、それから地方譲与税関係は、全て経常一般財源とされております。その他特定財源あるいは臨時特定財源、臨時一般財源というふうな区分されておりますが、その一般財源に占める経常経費、この中にはよく義務的な経費として人件費だとか扶助費だとか公債費が主なわけではありますが、経常一般財源を100としてどれほど経常的経費に充てられるか、遊佐町では今般の決算で76%程度というふうなたしか経常収支比率示されているかと思いますが、残り分が経常余剰財源としてつまりは普通建設費等に充てられるというようなことで、非常に弾力性のある形で一般財源が用途されているという状況、町民サービスに充てられているというふうに考えていただければよろしいかなというふうに思います。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 今経常比率という話がありましたが、私が議会に入ったころは90%以上あったような感じします。今76%ですから、かなりその部分が改良されてきたかと思っております。後でその分はまたお聞きしますが、再生可能エネルギー、風力、そしてソーラー、もう一つ今土地改良のほうで小水力発電ということではありますが、土地改良はもともと非課税団体なはずなのですが、その辺非課税なのか。

そして、その小水力発電は今やろうとしています。その施設の部分は課税なのか、固定資産として町にいただけるのか、その辺はどうなのでしょう。

委員長（土門勝子君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ただいまのは、固定資産税の非課税の関連のお話だと思います。それで、固定資産税の取り扱いについて少し申し上げますと、地方税法の規定によりまして、非課税になるその固定資産というのが決められてございます。一般的には国、県、市町村などのその公共の用に供する固定資産は非課税ということでありまして、それ以外にも墓地とか保安林あるいは道路、水路、こういったものも非課税になってございます。また、組織という意味では、宗教法人でありますとか学校、医療、それから福祉関係、こういったものも一定の要件を満たしたものが非課税というふうに取り扱っておるところであります。

今お尋ねにありました小水力発電、事業主体が土地改良区ということでありまして、土地改良区につきましても、直接その本来の事業の用に供する資産ということで、政令で定めるものが非課税とされておるところであります。土地改良区が整備をする小水力発電設備ということではありますが、先ほど言いました地方税法に規定する直接その本来の事業の用に供する施設で政令に定めるものに該当すれば非課税になるということで、小水力発電できた時に発電した電力を直接その土地改良事業の用に供するというのであれば、非課税になるというふうを考えられます。ただ、売電をするということになりますと、その取り扱いにはちょっと疑問は残るところでございまして、実際にできたときにどのような形でその電力を活用するかによって取り扱いは変わってくるものというふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 土地改良区なので、夏場はポンプアップするとか各種施設の電力に使用するのですが、水の一定した流れが続く冬、春、田んぼに水を張る前までは、ほとんどといたしますか、この土地改良区の中では自家電力として消費しないのかなというふうに思っておりますので、そうなった場合今課長おっしゃったとおり、どのような電力の使い方をするのかということと課税になるかならないかをこれから検討していくということとあります。なので、それを非課税なので、どうなのかなということをお聞きした次第であります。これからの検討課題ということとあります。

それでは、次に移らせていただきます。15ページです。先ほど11番委員もお聞きしておりました。この不動産売払収入があります。1,746万3,000円何がしということとありますが、これは青葉台の売り払い収入ということで間違いないのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

不動産売払収入、収入済額が1,746万3,181円となっておりますが、委員おっしゃるとおりこの大半がニュータウン青葉台住宅団地の分譲売り払い代金でございまして、3区画分、昨年度中譲渡されております。1,704万7,300円がその3区画分、成約分譲になった分であります。残りは、法定外公共物の売り払い分、5件分でございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 先ほどその点で質問がありまして、バーゲンセールやったので、売れたというような内容のお話をされていたような気もしますが、やはり職員のかんりの努力があったと思います。その中で、いろんな補助金を積み重ねて買い手には有利になったというふうに思われますが、やはりそれらの

思案といいますが、どのような方法、ハウスメーカーと提携をしたり、いろんなことを多分やったので、思うのですが、その辺はどのようなことをやられたのか伺います。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 委員からは、職員の努力というようなお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。職員管理をつかさどる立場として、非常にありがたく思っております。全くそのとおりだと。職員の頑張りだというふうに我々も思っておりました。26年度までは、総務課財政係でいわゆる販売促進に係る業務を担っておりました。昨年度から町長から定住促進係新設というふうな体制をつくっていただいたことを機に、総務課財政係で担っていた事務を企画課定住促進係に移管をしたということで、取り組みの推進体制を財政係ではこれまでどおりその情報収集あるいは土地の適正管理に努めながら、企画課と連携をとって販促に努めたということでございます。所管は、企画課なるわけでありませうけれども、要はセールス、ハウスメーカー、事業所回りをして足で稼いだというようなこと、本当職員が頑張ってくれた成果かなと。そしてまた、やっぱり推進の形を整えていったということ、その前提には補助金制度、バーゲンセールしたわけではないのですが、土地代金の2分の1補助制度創設したといった一連の経過たどって今にあるというようなことだというふうに分析、評価をしておるところです。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 私一般質問で質問したときに、移住者も西遊佐地域は非常に魅力的な土地だという話もございまして、もう少し頑張れば売完ということでもありますので、ぜひそのもう一頑張りしてほしいなというふうに思っています。やはり我々から言えば、交通の便は本当によくなる。そして、これから高速道路が来て近くにハーフインターができるということもありますし、その辺をしっかりとセールスしていくセールスポイントではないのかなというふうに思っています。私の知っている人は、奥さんと自分の職場の真ん中にちょうどあの地域があったということで、あそこに土地を求めたという人もおります。やはり交通の便も含めて、それらしっかりとアピールしていきながら職員の頑張り期待するところでありませう。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次は歳入、これは15ページの企画です。1節企画費寄附金、ふるさと納税の歳入が5,885万5,151円ということでもあります。歳入に対してこの歳出というのは、歳出の29ページにふるさとづくり寄附金返礼品の2,195万5,222円ということではないのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

昨年度のふるさと納税の収入済額は、ここに歳入にありますとおり5,885万2,151円の寄附をいただいたところでございます。それに対して、歳出のほうでふるさとづくり寄附金返礼品ということで、これが一定お返しという部分でありまして、2,195万6,522円をお返ししたという内容でございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 簡単にこれを寄附金から返礼品を引いた差額といいますと、3,689万円ほどになります。基本的には半返しということではありますが、簡単に我々が思うこの差異というのはどこにあるのか。

そして、この返礼品の中には、送料というのがここに入っているのか入っていないのかを含めてお聞き

します。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

ふるさと納税につきましては、基本寄附をいただいた分の半額相当ということでお返しをしているところでございます。お返しする商品によってその価格はまちまちでございまして、正確に収入の半額という部分ではないということをご理解をいただきたいと思っております。今回ふるさとづくり寄附金の返礼品2,190万円の金額で6,490個の町の特産品をお返ししたという内容でございまして。

あと、これ以外に当然送料がかかるわけでございまして、送料は別の科目で予算措置をしているということでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それでは、その送料というのはどこの節に入っているのか、予算に入っているのか伺います。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

役務費の通信運搬費の部分でございまして。519万9,794円のこの中にふるさとづくり寄附金の特産品の送料、この金額が439万2,144円でございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まず、高額納税者もある程度いてこの収入ということでありまして。ふるさと納税の寄附金というのは、先ほど固定資産税が上がったのと違って、全くその町の財政といいますか、予算の自由裁量で使われる、交付税算定されない金額だというふうにご認識しておりますので、ぜひまだまだこのふるさと納税をしっかりとっていただきたい。

よく比べられるのが三川、庄内ということで、先ほど補正のときでしたか、お米の返礼品をしたら、ある程度のサービスもあったせいなのでありますが、すぐ完売したということでもあります。今JAの集落の座談会をやったときに、私もこういう状況なので、何とか特別栽培米を含めてお米の返礼品に少し町としっかりタイアップしてしてほしいというふうにお願ひしたところですが、三川、それから庄内町、町のそれこそ農業が主幹でありまして、ふるさと納税で自分たちの町のお米が売れば、それも地域活性化の一つなのだということで、かなりそれなりの部分をサービスしながらやっているところにあのやっぱり2億円、3億円というような金額が出てくるのだと思います。ふるさと納税の考え方からいうと、いろんなご意見があるのですが、地域の最大の農産物であるお米は、やはり今先ほど町長も30年にはもうその転作の義務がなくなるのだという話もしておりましたので、その辺を考えながらお米のまずはふるさと納税に対する準備をしてほしいなというふうに思っています。来年度の返礼品は、これからも考えていく時期に入っているのだと思いますが、どのような考えているのか伺います。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

まず、今年度のふるさと納税につきましては、お米を中心にやらせていただくということで、6月補正、9月補正、補正をさせていただきました。現在きのう、おととい現在ですかで一応6,000万円を超える金額

まで来ました。そこも、9月1日から始めたお米が好調であるということで、今遊佐の特裁米17キロコースも順調に選んでいただいているという状況で、今農協さんと今後のあり方について一生懸命詰めているところでもありますので、議員の皆さんからもぜひご協力をいただきたいと思います。

これから米につきましては、当然先ほど委員の質問の中にあつたとおりの内容で、趣旨で進めていきたいと考えておりますし、今後につきましては米だけではなくて、町でも一番人気であります果物の部分、これにつきましても、そのシーズン直前の募集ということではなくて、事前に冬になったら少し始めてみようかなと、そういう考えを持ってございますので、これからそういったことをちょっと農家の皆さんと説明しながら一緒になって進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） ふるさと納税の返礼品は、やはり地域の地場産のものなので、返礼品が多くなるということは、イコール地場の産業、農業を下支えする、活性化するという意味があります。なので、それを考えれば三川町の2億円のうちの1億円は、簡単に計算して半返しとすればその分だけが三川の産物が外に出て行ったということになります。なので、やはり寄附する人方のお気持ちはどうかはわかりませんが、我々としてはそれは一つの町のアピールになるし、町の農業、それから産業を支えている一つのツールになるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは次に、歳出に入っていきます。なかなか議会費には皆さん触れないので、1回触れてみますかということで、事務局長は答弁できないということなので、総務課長になるかと思っておりますが、議会費、23ページです。23ページの4節の共済費のこれ2,271万8,440円、議員共済費と内容を伺います。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 事務局長にかわってお答えをいたします。

議員共済会負担金として13人分の負担金、議員共済会負担金分2,186万1,840円と事務費負担金分、これは14人分ではありますが、21万円、そのトータルでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） この議員共済2,200万円、我々はかけているわけではない。多分これは、議員の議員年金が廃止になりましたが、過去に頑張っていた議員経験者がこの議員年金をいただいております。我々が何で議員年金がなくなったというのは、当然平成の大合併でかなりの町村が減ってきました。それで、もうもちこたえられないということで、我々の掛金の80%をいただいて、非常に不条理だったのですが、なくなったのです。でも、前にいただいている人方は、その中で払っていかなければいけないということで、多分この中から出ているのかなというふうに思っています。そうすると、議会費が9,453万円何がしなのです。そうすると、本来であればこれは総務のほうにやっていただいて、我々二千何百万円使っているわけではないので、そうすると議会費が2,000万円ほど名目上減っていくのです。なので、今9,400万円、そんなに我々使っていないのです。だから、ここ何とか数字のマジックといいますか、だから議会費はそんなにかかっているとと言われても、いや、その2,000万円近くは先輩方議員の年金に行っていますよという、聞かれると言うのですが、やっぱり数字がこういうふうに出てくるので、これ何とかならないのかなというふうにいつも思っているのですが、どうなのでしょう。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 予算の打ち方についてだけお答えをさせていただきます。

これは、釈迦に説法になりますけれども、地方自治法に基づいたルールに基づいた目的別予算というふうなことで、これはやむを得ないかなというふうに考えております。ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） はっきりやむを得ないというふうに。まずは、そういう関係でこの議会費が9,400万円あるのだというふうに皆さんからも知っていただければありがたいというふうなことであります。

続いて、28ページ、財政調整基金あります、今年度。その中で、庁舎建設基金積立金というふうにあります。現在ここでは2億2,797万8,000円と積み立てになっておりますが、現在の積み立ての残高、それから消防庁舎とこの本庁舎との建設計画しておりますので、どの辺のぐらまでの積み立てをしてこれからその建設に向かっていくのか、それなりの計画がありましたらお伺いします。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

この項には、財政調整基金積立金、それから減債基金積立金、庁舎等建設積立金、3項目、3つの積立金が掲載しております。そのうちの庁舎等建設基金積立金が今期においては2億2,797万8,522円ということとで基金の積み増しを行いました。参考までにでありますけれども、全体の基金の規模といたしましては、27年度末で財調から特納基金全て合わせてということになりますが、28億3,800万円強というようなことで、全体規模では27年度において2億4,000万円ほどの積み増しを行ったという状況でございます。

今後のこの庁舎建設に係る基金の積み立ての見通しということではありますが、これは今後の具体的な庁舎改築の青写真をどう描くかにかかわってくるかなというふうに思っております。事業費規模がどのくらいになるか、それはまだ具体像は定まっております。ご案内のとおり、第8次の遊佐町振興計画を策定中であります。町の最高位の審議会であります振興審議会のほうからも、昨年度来庁舎建設の検討をすべきであるというふうなご意見をいただくなどして、この基本計画に具体的に、参考までにですが、第4章に安心して暮らせる地域づくりという項のところに具体施策の中で役場庁舎の建てかえについて明文化させていただいております。この第8次の振興計画がスタート、来年度から公式にはスタートを切っていくと。事業の取り組みのスタートを切っていくということになろうかと思えます。ただ、できれば今年度から先進地視察を行うなどして、そしてまた財源の持ち方についても並行して検討いくことに当然なっていくかと思えますので、その検討の中で事業費規模、そしてその前提であります町の財政状況、年間のあるいは年度間の財政状況のバランスの中でどれほどの財源が確保できるか、27年度も1億5,000万円ほどの起債の繰上償還をしたということもありますし、今年度も同様でございます。そういったところのバランスをとりながら、できるだけ積み増しを目指していきたい。今現在3億3,300万円ほどでございますので、今後第2弾、第3弾の積み増しをしていきたいと、計画的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） これから貯金が好きな総務課長になるということでもあります。まず、それらの重

大々大きな施設の建設が踏まえておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今基金が全体で28億3,000万円ほどあるという話であります、会計管理者に伺います。年度当初、やはり繰りかえをしてまず、企業の場合一借するとかありますが、町の場合はこの基金の中から融通し合うというふうになっておりますが、27年度はどのぐらいの規模でしたか。

委員長（土門勝子君） 高橋会計管理者。

会計管理者（高橋晃弘君） お答えいたします。

27年度におきましては、繰りかえ運用を財政調整基金、減債基金、義務教育施設整備基金等から10億4,000万円繰りかえ運用をさせていただきました。一昨年、26年度からは8億5,000万円でしたので、27年度、28年度に向けては2億円ほど多く繰りかえ運用をさせていただいております。本来であればもう少し少ない、十分少ない額でやっていけたかというふうに考えられますけれども、27年度におきましては、皆さんご存じのとおり蕨岡地区、杉沢地区、南西部地区におきまして農業組織の法人化が行われました。それに伴います機構集積協力金が3月24日に約4億円支払われております。そういった資金をやはり払うためには、それなりのもとになるお金が必要になります。それで、県のほうから入ってきます補助金はどうしても3月30日ぎりぎりになってしまうというような通知がありましたので、町の皆さんに待っていただくわけにもいかないということで、そういったことから約4億円、1週間ほど遅く入ってくるというようなこともありまして、その他工事費、その他4月、5月に支払いをします資金等の準備もございましたので、本来6億円、7億円程度で十分かなというふうに考えておったのですけれども、そこで資金が切れては困るということもありまして、今回10億4,000万円という大きい金額を繰りかえ運用させていただいたところでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずは、基金からの繰りかえ運用ということで、大変3月になると会計責任者が頭が痛い時期になるのです。幾ら繰りかえをするか、先ほど言ったように1週間で4億円というような、27年度はちょっと特別な部分はありましたが、大変な時期になるのです。やはり庁舎内で現金を扱う部署でありますので、大変気苦労もあると思います。やはり毎日窓口にはいろんな税、それから使用料等を納めに来ますので、何も今問題がないと思いますが、それを含めて会計管理者がしっかりした、しっかりしていますから安心なのですが、ますます頑張っしてほしいなというふうに思っ質問させていただきました。

それでは、次に移ります。それでは、30ページのここに19節の負担金、先ほど11番委員もおっしゃっていましたが、これは羽越西線高速化推進、その協議会の負担金5万円というふうにあります。そして、あとは何ページだか忘れましたが、陸羽西線の、69.....

（「68」の声あり）

9番（高橋冠治君） 68ページですね。そこにも、陸羽西線のがのっておりますが、先ほど言っていたように、BバイC含めて新庄からの延伸を今町長一生懸命頑張っているという話でありました。羽越本線の高速化、それから陸羽西線の高速化を同時にやっているこの庄内地区であります。誰が考えても、先ほど町長の答弁のごとくと私は思いますが、変な話鶴岡地域がいかにかこちらのほうへ乗っていただけるかがまた一つの重大なことだというふうに思っていますが、鶴岡が入って一緒にやれば、もう少し状態が変わるのかなというふうに思いますが、非常にお聞き苦しい質問になりますが、町長どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、山形新幹線の庄内の延伸に関する庄内開発協議会の5人の首長の会議が一年前の3月鶴岡で行われたはずですが。そのときには、座長が鶴岡の榎本会長が市長でしたので、酒田の市長からありまして、庄内町も進めましょう、三川町も進めましょう、遊佐町も進めましょうということで、全会一致でやることに決定した経過がございます。それを踏まえまして、先日の県知事への要望会には協力会員という形で鶴岡市さんからも、それから新庄市さんからも、それから最上の全体の各町村からも協力会員という形で参加をいただいています。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずは、協力会員ということでその辺に落ちつくのかなというふうに思っています。ただ、その県のほうですが、山形市は前の山形市の議長なんて、もう高規格で山形新幹線を再度作り直せというような話をまじめにやっているところでもあります。県内でまだ酒田延伸もなっていないところに、山形市は県庁所在地でありますので、随分鼻息の荒い話をするものだなというふうにお聞きしたところでもあります。まずは、そういうふうであれば何とか。ただ、通ったはいいが利用率、それから地域の負担金が発生するわけです。多分そんな安い負担金ではないはずなので、そこを含めて検討していただきたいなというふうに思っております。

では、次に移ります。では、40ページ、これは19の負担金及び交付金、地域支え合い体制づくり事業補助金ということになります。これ、あとこれは何集落、何団体の老人クラブに支出されたのか伺います。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

平成27年度の地域支え合い体制づくり事業補助金386万5,000円につきましては、棲坂と開畑、漆曾根、宿四、宿五の集落になってございます。

委員長（土門勝子君） 高橋冠治委員の質疑を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まず、新規といいますか、老人クラブのほうへの支出ということになります。蕨岡、吹浦地区に支出ということになりますが、あと今既存の老人クラブ等の組織には、まだこの支え合い補助金をいただいている老人クラブがあるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

若干集落数と老人クラブの結成する、数集落で1つの老人クラブなっているところもございまして、老人クラブの単位でなくて集落数でお答えしたいと思います。現在27年度実施した5集落を加えます

と、全部で76集落分で実施をしたことになりまして、老人クラブ数は集落数に換算しますと82集落になってございますので、残り6つというような形になってございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 老人クラブが結成されていくわけなのですが、こう見るとやはりこの支え合い補助金も含めた形で再結成、新たに結成というところがあります。そのおかげで老人クラブの結成率といいますが、率からいうと遊佐町は県でもトップクラスにあるわけです。その老人クラブが結成されて本来の意義といいますが、そうすると高齢になってもその地域の人たちが集まっているいろんな話をしながら健康に過ごしていただきたいというのが本来に目的なのですが、やはりいろんな形で結成しますと、ほかの集落言っても仕方ないので、うちの集落からちょっと考えてみますと、うちの集落は老人クラブ青年部というのがあるのです、老人クラブ青年部。この青年部があらかた多くて、いろんな活躍をしていらっしゃる。そして、やはりある程度年代を過ぎていくと、いや、なかなか若い人さついでいかれなくてということで、交わる機会が薄くなるのです。一般質問か何かで百歳体操という話をしていましたけれども、我々も、私もその青年部のもう一員になろうとしておりますが、今から私が百歳体操していいものかというふうに思うわけなのですが、本来であればもっと、もっと来ていただきたいその老人クラブ青年部以上の人方をもっと寄せつけるような、やっぱりそういう組織にするのがいいのかなというふうに思いますが、今実態として、それから課長が今その老人クラブの中を見てどのようなことをお考えか伺います。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かに老人クラブの加入は、65歳ぐらいから徐々に加入していただいている状況だとは思いますが、ですので、確かに65歳や70歳の方々を見ますと、老人クラブと言っていいのかわからない、青年部にまだ負けないような方々がいっぱいいらっしゃいますので、本当に老人クラブの層を見ても、そういった若い皆さんが結構入っているということもございます。ただし、まだまだ後期高齢の75歳以上の方が中心になってやっているところもございますので、全体を見ますとそれもどうかということがございますが、今後2025年には、10年後には、9年後でありますけれども、高齢者数が最大になる我が国でありますので、それに対応する形としても、我々としては地域の中でそういった皆さんを支えていくという体制は必要と思っておりますので、まずできる限り全集落で老人クラブを結成できるように今後も事業を進めたいと思っておりますし、委員のおっしゃいますようにいきいき百歳体操なんかを見ましても、実際必要な方というのは75歳以上とか、若い方でも少しずつ体が動かなくなってきたとかという方に必要な体操でありますので、本来必要な方がなかなか出てこられないという状況もあるかと思えます。例えば健診なんかも見ますと、本当に健診指導が必要な方というのが見えて保健師さんの話を聞いてくれることがないので、なかなかそういう家庭訪問しないとそういった方まで健診の事後指導等できない状況もございますので、あわせてそういったことも老人クラブのそういう事業につきましても、何とか若い元気な青年部の方から本当に必要な方まで全員出て、老人クラブとして活動できるように周知のほうも進めていきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) 実は監査しておりましたので、質問してよろしいでしょうか、まず冒頭に伺います。

(何事が声あり)

委員長(土門勝子君) どういうというか……

10番(土門治明君) 原則的には監査していれば決算の質問はできないということでしたので、今さっきまではそれ忘れていて思い出しましたので、ちょっと質問するとだめかなと思いましたので。

委員長(土門勝子君) 10番、土門治明委員、政策的なことは質疑していいので、許可します。

10番(土門治明君) 政策的なものは余りないのですが、政策だと思って聞いて受けていただければありがたいと思います。

まず最初に、ちょっと実績だけ聞きたいと思います。57ページに農地費で委託料の江地の排水機管理費が計上となっております。57ページです。これの行政評価シートとか見れば大体の稼働内容はわかるのですが、大体これこの江地の排水機場というのは、もともとあの地域が大雨による洪水が起こったときの非常事態の排水のために県のほうでつくっていただいたと。そして、それを町のほうで管理運営するようになったということで、毎年このように上がっているみたいです。近年は、そういう災害もないということで、洪水になったという記憶はないのですが、この維持管理費、毎年同じような計上となっておりますけれども、この大雨洪水のない年とある年とではどのような差が発生するのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

この江地排水機場の管理については、大きく分けると自動通報装置、いわゆる川の水位が上がりますということで、ポンプの運転に入ってくださいというような、そんな通報を自動で流す装置の点検の業務委託でありますとか、あと通常の施設の管理委託、それから燃料をためておくタンクが大丈夫であるかどうか、ひび割れとかないかとか、そういった漏れの検査、それから重要なポンプが始業時、いわゆる梅雨前でございますけれども、と秋の長雨の終わって冬に入るときの終業時の点検です。それからあと、それに伴う電気の配電盤でありますとか、そういった電気装置が正常に動くかどうかということの委託をしているわけでございます。この中で大雨に関して必ず出てくるのがその現場での水位の観測とポンプの始動がするべきかしないべきかという判断、それからこれから冠水の田んぼの状況、遊佐町でもその地区が一番標高がなく、月光川等に大雨が降ると西通川にも水が逆流してくるという関係もありますので、その状況の気象の変化でありますとか、田んぼの冠水状況を観測するというところの業務が出てきますので、その管理を、当然職員のほうも現場には行くわけですが、そういった管理を委託しているところがございますので、そういったところの業務は大雨の場合は増加するという内容でございます。

委員長(土門勝子君) 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) 説明いただきました。27年度は、これその委託して実際役に立ったというようなことはなかったと思うのです。近年の余り役に立たない、役に立たないほうがいいのですけれども、ただ役に立たないでこれだけつ支出していくと、委託料が。たまに役に立ったほうがいいのかなとは、役に立つと困るなというところもあるのですが、その辺の委託料について、これもずっとまず何もなくても続けていくと。これは、警備保障みたいなものだからしょうがないのかなと思うのですけれども、その

辺に関してはどのように考えておりますか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

先ほど申し上げた点検項目の中で、どうしても法的にも例えば地下タンクですとか、そういったものは義務づけがされているものは、これはどうしようもないことだと思っています。それから、電気工作物に関しても漏電がないか、火災等がないかというのは、これも義務づけがされておりますので、どうしようもないということで、あとは始業時、終業時の点検についても、やはりポンプが非常時にかからないということが一番問題なわけでございますので、そういった点検業務も欠かせないのかなとは思いますが、その中で通常の維持管理をまめにすることで、例えばバッテリーの劣化ぐあいですとか、そういった点検を早目にするというようなことで、液の補充とかそういったことで必要経費を削減できるというところはあるというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） できるだけ予算少なくできればなと思いましたが、質問をしました。

次に、69ページに除雪機械の格納庫の賃貸料、27年度も上がっています。27年度につきましては、ドーザー2台も購入しておりますので、またそのドーザー2台分の格納分、これもまたこの委託料も上がったと聞いております。実際将来的にこの格納庫、いつまでも借りているのではなくて自前ので格納庫建てたいと、そのときから申しておりましたので、その後その格納庫の検討はどのようにされておりますか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

除雪車の格納庫、以前は体育館の下に格納しておりましたけれども、冬期間の発着時等かなり騒音がひどいということで、そこにはちょっと置けない。出発場所としては不向きだということ。それから、屋根の下に置くことによって重機のもちが違う、そういった意味からもやっぱり格納庫というのは必要だということから、現在お借りをしている場所、平成25年度よりお借りをしておりました。今後の計画でございますけれども、町のほうとしてはこの格納庫はやはり将来的にも必要だということから、建設場所検討を進めてきました。今現在最有力地としては、中学校の敷地になっていると思っておりますけれども、大楯浄水場の入り口から北側、ここのスペースを使わせていただいて、町で保管する重機、将来的な増設も含めてそれに見合うだけの大きさの格納庫を今建設をしようとしているところでございます。その建設計画ですけれども、建設計画としましては29年度に調査設計、土地の面積等もあったものですから、土地調査をした上で概略の設計は内部でしてございますけれども、本格的な設計については29年度に調査設計、そして30年度の建設を目標として今進めています。ということでありまして、今現在借りている格納庫につきましては、29年度までという形で予定をしております。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 課長から具体的に29年度までで、30年度からはもう建てるのだという話を聞きましたので、この辺も着々と検討されているのだなということがわかりました。どうもありがとうございます。この件については終わります。

次いで、59ページにまた松くい虫の防除委託の話でございます。私のほうからは、少しいろんな松くい

虫については意見が出ておりましたけれども、松くい虫の行政報告書見ると、行政報告書66ページですが、66ページにこの松くい虫の伐倒駆除、それから薬剤散布の表があつて出ております。これも見ますと、町費が国県補助よりも決算のほうでかなりオーバーして頑張つたと。町単のほうで頑張つたという数字が出ております。散布のほうでは、国県のほうがもちろん3分の2は占めているということで、伐倒駆除のほうで町のほうで頑張つたということです。聞いたところによると、町のほうで何ぼかかつても、特別交付税のほうで補填されたからそんなに心配したものではないと。町のほうでこの松くい虫のほうにある程度使つても、町の赤字に直接響くようなものではないというふうに聞いておりますので、この点についても大量発生した場合にはこのようにまた対応していただきたいなと思うところでございます。

私は思うのですが、その散布のほうで無人ヘリが19ヘクタール、それから地上散布が38ヘクタールと地上散布のほうが倍近くされておまして、この決算を見ますと、地上散布のほうが半分で済むというふうに捉えられます。まず第1点、この菅里、比子の19ヘクタールと藤崎、比子、菅野の38ヘクタール、これの内訳はどのようにして区分けしたのでしょうか、まずこの点について考えたいと思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

まず、無人ヘリ散布のほうの19ヘクタールは、国道7号線から海岸に至るまでの比子から菅里ですが、地内までの間ということに指定がなつてございます。実は、無人ヘリの話もこれも何度かお話に上がりましたけれども、かつては無人ヘリについても西山の頂上部の部分でやっていたという経過がございます。今の林道上藤崎-中藤崎-下藤崎線の間でございますけれども、それなりに効果も上がったのかなとは思いますが、さまざまな理由がありまして、理由の中では周辺への環境の作物と人家への影響、それとその薬剤の前の使っていた薬剤については、例えば車なんかにかかると塗装が少し荒れるというようなこともございまして、そういったことも総合的に含めて無人ヘリのほうは畑作の中心地でありますとか、人家に近いところではなかなかまずできないというような結論になつて、そこところはやらないというようなことになつた経過がございます。無人ヘリにつきましては、それで7号から海岸林の比較的畑作地帯でないところの公道広域森林ということで、そこに指定になつて今事業を進めているというような状況になつてございます。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 人家への影響で地域割を変えてきたと。それで、27年度は人家に影響がないところ19ヘクタールだけにしたということの説明でした。単価的には、これはヘリのほうが倍高いわけです。効果的には上から散布して、下から散布するのと何か一般質問にもあつたみたいなのですが、効果的にはどっちのほうか予防になつて、効き目があると思いませんか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

松くい虫は、ご存じのとおりマダラカミキリがセンチウを持つたまま好んで新芽のほうをかじるといふような状況で、その際にセンチウが松の木に入るといふ特性上、新芽はやっぱり松のてっぺん部分、頂上部分に新芽のほうが出るというようなことがございますので、飛行して上からかけた場合は頂上部分にかかりやすいということがございます。地上から散布するノズルやスプーターを使った場合……スプーター

一、扇風機みたいなものですが、使った場合は、やはり下のほうに雑木ですとかそういうものがあった場合、障害になって上まで十分届かないケースもございますし、また樹高が高くなりますと上のほうにかかる割合が少なくなってしまうというのはこれ事実でございますので、その部分も含めてやはり効果的には上部にかける無人ヘリのほうが効果的だと思いますので、そのところの検討を進めるところでございます。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） わかりました。できれば地上散布のほうもノズルとか、それから機械のほうのものと高性能なやつがもう少しあるのかなと思いますので、地上散布でも上のほうまで届くようなものでこの委託先のほうで何とか少し勉強してやっていただければありがたいのかなと思いますので、もしそういうものがあれば森林組合だと思うのですが、そっちのほうにそういう話もしていただきたいなと思います。松くい虫につきましては終わります。

次は、69ページにまた町道の除雪の協力謝礼等が出ております。これは、各集落のほうに燃料代として出されているものだと思いますけれども、27年度はほとんど雪がなかったという記憶をしておりますが、結構な金額が出ておりますけれども、この業者に頼んだ除雪と違って、部落への謝礼というと大体作業日誌の提出で判断して支払いしていると思うのですが、その辺のこの作業日誌の提出、それからそのチェックの仕方とかはどのようになっているのでしょうか。恐らく私27年度の、私も部落の除雪は区長さんのほうからお願いされて一定の区間はやっているのですが、余りやった記憶がなかったものですから、ある地域では結構除雪しなければならなかったのかなという状況については、課長のほうで若干把握しているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

自主除雪のことだと思いますけれども、道路維持費の中の報償費、その中の町道除雪協力謝礼のところだと思うのですが、これにつきましては自主除雪制度、つまり集落のほうからご協力をいただいて狭隘な町道、そして生活用道路、これらの除雪をしていただいた団体に対して1団体上限10万円の支出をさせていただいておりますけれども、27年度につきましては65団体、65集落という言いかえてもいいかと思っておりますけれども、その65集落に合わせて286万4,000円の支出をしております。これにつきましては、内容としては燃料費相当という考えでございまして、大体1時間1,000円という計算をしております。それで、何台出してもらってもいいわけですし、ただ上限としては1団体10万円までですよということで決めさせていただいております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 一応見ますと不用額が418万6,000円、まず予定よりはだいぶ少なかったということがわかりますので、その部落の除雪のほうもそんなに大したことなかったという、この不用額から見てわかりますが、マックスなると大体この予算額全部消化するということでこれ立てたのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今ここにのっている金額、先ほども言いましたけれども、65集落で286万

4,000円ですので、簡単に言えば65集落10万円まで使えるわけですので、倍以上になる、降ってればということにして、今委員が言われましたようにフルに動くほどの雪はなかったという結果だと思います。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） どうもありがとうございます。一応確認したということですので。

それで、では次に伺いたいと思います。では、全国民俗芸能保存振興市町村連盟負担金というのが90ページから91ページ……

（「聞こえない」の声あり）

委員長（土門勝子君） 土門委員、もう少し大きい、マイク使ってください。

10番（土門治明君） 91ページに6の文化財保護費、そして19の負担金補助及び交付金、この中に全国民俗芸能保存振興市町村連盟負担金、そして民俗芸能保存協議会補助金、そして来訪神行事振興協議会負担金と、このようにそれぞれ1万円、29万2,000円、26万2,000円と、こういうふうのっております。この中で、民俗芸能協議会補助金はこれのとおりなのですが、来訪神行事振興協議会負担金、これにつきましては、恐らく見てみると来訪神だから、遊佐のあまはげが何かが文化遺産のユネスコが何かありましたけれども、その関係でこれがついただろうと思いますが、その辺のいきさつ、そして文化財の登録なったのかどうなのかという、その辺のこの説明ちょっとお願いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

ここに記載しております来訪神行事振興協議会というのは、委員から今ありましたとおり、あまはげを含む全国7行事でしたが、国の指定を受けている来訪神行事の文化財について、まとまってユネスコの登録を目指すというふうなことで立ち上げた協議会でございます。現在の動きにつきましては2016年度、今年度の審査に回るというふうなことで計画を組みながら文化庁とも指導いただきながら進めたわけですが、今年度の審査にはユネスコの結果においてならなかったというふうなことであります。審査が来年度以降の審査に回るというふうなことでございます。ですから、引き続き協議会の中で一緒にユネスコの登録を目指して運動をしていくというふうなことで考えているところでございます。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 今年度は登録ならなかったということでしたが、その理由としては、どのような理由でならなかったのかということをお教えいただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

ユネスコでは、この登録につきまして審査件数をたしか50件というふうに決めているというふうに記憶してございます。その審査に当たっては、これまで登録がたくさんなされた国、そこについては今申請自体がたくさんありますので、後年度に回っていただきたいというふうなことでユネスコのほうで要請をしているということでございます。その関係で、日本につきましては世界文化遺産含めて多数登録されていることから、1年先送りというふうなことでございます。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 関連して、音頭取りはお隣、秋田県の男鹿市のなまはげでございます。順番待ち

と。やはり世界中からいろんな形で申請が多いものですから、ちょっと待ってくれと、そういうことで1年おくれて、申請はしているのだけれども、審査に入るということで。ぜひことしの秋の民俗芸能祭に秋田県のたしかなまはげと……

(何事か声あり)

教育長(那須栄一君) 11月3日ですけれども、それから同じく東北で登米市の水かぶり、同じような来訪神行事ですか、来ていただいて出演しますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

委員長(土門勝子君) 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) 順番待ちで、次は必ずなるのだという印象を受けました。これも、鳥海山・飛島ジオパークと一緒に本当はことしなってくれるればよかったかなと期待していたところなのですが、順番待ちということですので、めでたいことは来年にとっておきますので、教育長ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、教育委員会のほう、小山崎の遺跡についてまだちょっと聞いていないところがあったかなと思います。これも、同じページの90ページにあります。それでまず、上から聞いていきますと、文化財業務補助員、それから臨時職員の部分があります、上の項に。臨時職員につきましては、この文化財保護の部分については普通の体制ではなかったという臨時職員の問題が、課題がありましたが、この27年度の部分も、同じような職員体制で進めてきたのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) お答えをいたします。

埋蔵文化財業務にかかわる臨時職員については、この間ずっと時間外の勤務を含めて大変なご苦勞をさせていただいたということでありまして、やはり勤務時間を含めて適正に対応すべきであるというふうな考えのもとにここに記載をしておりますけれども、埋蔵文化財業務補助員という一般職の非常勤職員の職を設置をしまして対応をしてきたということでございます。具体的には、平成27年の12月に採用試験をして、28年1月からこの補助員のほうに切りかえをしているということでございます。人数的には、ですから臨時職員1名減になって、補助員1名採用というふうなことで対応してきたところでございます。

委員長(土門勝子君) 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) 今の説明を聞きますと、普通であれば臨時職員は10カ月働いて2カ月休み、最長で。この場合は、12カ月働いて12カ月働いてきたと。これ普通の雇用ではなかったわけなのですが、こういう今のやり方をすると12カ月、12カ月というふうにいけば、これ前5年継続すると正職員にしなければならぬという法律改正ありましたけれども、そういうものに触れるのではないのかなという点がありますが、そういうところまでは考えなかったわけでしょうか。

委員長(土門勝子君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) お答えをいたします。

今ご質問いただきました内容も含めて、適正な体制にする必要があるということで補助員の職を設けたということでございます。補助員につきましては、9時から17時までの勤務ということで、短時間勤務になっておりますので、12カ月雇用というふうなことでございます。

委員長(土門勝子君) 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) 労働時間が若干短いということで調整しているということで、今までよりはよくなったということで了解いたしました。

それで、小山崎遺跡につきましては、この年に国指定の資料も国のほうに提出されたことと思いますけれども、その後国指定になったとかいう話は、まだちょっと私だけ聞いていないのかわかりませんが、その後はどうなったのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) お答えをいたします。

現在国指定は受けてございません。今後将来的にはやはり目指したいというふうに考えておりますので、文化庁の指導もいただきながら、今後保存活動に努めてまいりたいというふうには思っております。

委員長(土門勝子君) 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) 前の課長のときにはことしはなるのだ、ことしはなるのだと3年過ぎました。今度資料でき上がって国のほうに出せば大体通るのではないのかなと思っていたのですが、まだなっていないということで、今年度中これからなののでしょうか、見込みがないのでしょうか。今年度中に国指定の審査がまだやっていないと。途中なのか。それで、結果的にことしはだめだったとか、そういうこと、どっちなのでしょう。また、来年度以降見込みがあるのか、あとまるきりないのか、その辺のまずは見込みはどうなのでしょう。

委員長(土門勝子君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) お答えをいたします。

総括報告書を出した段階で一応その判断をするというふうなことで伺っております。そうしたことからすれば、現時点では史跡指定にはならないというふうなことで、来年あるいは再来年というふうなことでなるという見込みも今のところはないというふうなことでございます。文化庁からは、活用について特にやっぱり不足をしていたというふうなことで、そういった活用について今後指導を受けながら頑張りたいというふうに思っております。

それから、水辺の遺構等について、いわゆる発掘例が非常に少ないというふうなことで、まだ学術的にも評価の定まっていない部分もあるというふうなことでございます。ですから、今後の活用あるいは追加の調査も必要によってはやっていくというふうな考えでおりますけれども、そうした活動の中で史跡指定を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長(土門勝子君) 10番、土門治明委員。

10番(土門治明君) わかりました。国指定、当初の目的はちょっとかなわないというような説明でした。非常に残念なことであったと思っております。

それで、この中に、91ページの中にレプリカの作成委託料が163万円ほどのっておりまして、発掘したものを再生してレプリカをお願いしているわけなのですが、そのせつかくレプリカとかそういう遺物を整理しても、今のところ旧西遊佐小学校の校舎のほうに保存しているというだけであって、展示するところまではまだなかなか行っていないと思います。この中にまた柵の予算等も若干はあると思うのですが、やはりこれからはせつかくお金かけて、これまで恐らく1億円以上は使ってきた事業ですので、せめて町民、そして遊佐町に訪れた方がそこを展示できるようなものを、前からつくる、つくると言

っていたのですが、なかなか進まないという現状であると思いますけれども、できるだけ早くこういう進めていただきたいと思います。この点については、どのような気持ちでおられるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

旧西遊佐小学校に移転をしまして、これまでの成果物等も大分運んでほとんど運び終わっておりますけれども、その時点でも収納についての棚がなくて、棚を平成27年度購入をいたしまして、いわゆる遺物を入れているソネです。ソネをずっと並べたりしているわけですが、こういった修復をしました土器等については、まだその整理する棚ができていないということでございます。今年度の計画の中で棚を整備をしまして、そこに収納していきたいというふうに考えておりますし、学校あるいはまちづくりセンターの事業の中で見学等の要望があれば応えていけるようにしたいというふうに思っております。あわせて、来年度以降生涯学習センターの展示室なども活用しながら、町民への公開に努めていきたいというふうに考えているところでございます。現在は、なかなかその展示できるスペースがないということで、むしろ県内外のそういった関係機関からの貸し出しの要望などもありまして、奈良の国立博物館あるいは今週、あしたからですが、秋田の埋蔵文化財センターが行います由利本荘市において小山崎遺跡の土器等について、若干ですが、展示をさせていただくというふうなことで、ちょっと町民よりもほかのほうに出すというのが心苦しいところもあるのですが、今後町民に向けて公開していくよう努力していきたいというふうに思っています。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私も関連しまして、小山崎からちょっと離れますけれども、要は大分データそろい、不足のところもあるのですが、やはり活用、情報発信ということがこれから大きな課題になってくると思います。10月1日号の広報にも出るのですが、小山崎とはちょっと違うのですが、杉沢で出土した土偶、本物見たことある人は私も含めて誰もいないと思いますが、来月里帰りしますので、教育委員会のところの棚、防災センターです。展示しますので、ぜひごらんいただきたいと思いますということで、小山崎に限らず、レプリカ等の作成、あるいは本物も含めて貴重なものがたくさん出ているということは、我々内部はわかっているわけですが、町民を初め県民、そしてもっと幅広くPRしていく、そういう活用の部分にこれからもっともっと力を入れていきたいと思っておりますので、多方面からお力添えいただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） ありがとうございます。小山崎につきましてはこれで終わります。

次に、60ページに水産振興費に需用費として、これはアワビの養殖事業だったと思います。それで、70ページにまた放流事業としてアワビの放流もされているわけなのですが、現在アワビの養殖事業、どのように今なっておりますか。成功しておりますか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

アワビ養殖事業の前の実証事業という形で、昨年度11月から取り組んでまいりました。3センチサイズが500個と、6センチから7センチサイズが100個ということで、これまで漁村センターの倉庫を改装して

従来からあった海水井戸をいろいろ試掘、しゅんせつしたり、それからじかの海水を取り入れたりしながら、いろんな試行錯誤をして現在に至っているというような形でございます。たしか6月の定例会のときで、死亡した数はというようなことでご質問がございましたが、あの時点で600個のうち8個が斃死しているという状況がございました。前々から夏場の高水温は非常にアワビにとっては悪条件ということで、専門の水産振興協会さんのほうでも、夏場は1割近くが死んでしまうというような状況がお聞きしていただいたので、水温の管理はかなりまめにやったということはございますけれども、8月を終了した時点で41個が斃死したと、全体で。率にすると6.ちょっと%になったと思っただけですけれども、ということで5%だと上出来、1割ぐらゐまでが許容範囲ということを考え、10%ぐらゐまでは許容範囲ということがあれば、その数字の中には何とかおさまったかなという状況でございます。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 死んだアワビも中にはいるということで、これはしょうがないと思いますが、許容範囲内だということですので、まずまず順調にいつているのかなと思います。

この年に海水井戸の掘削事業の予算が出ましたけれども、これどうやって今、そのとき掘ってどうなって使っていましたか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 昨年この事業、実証事業に取り組む前に、事前いろんな知識がなかったものから、情報セミナー、陸上養殖セミナーというものにも参加しまして、一番の根幹である水をどうするのかというところから始まったわけございまして、調査によればやはり海水井戸がとれるのであれば、井戸は海水を自然に砂やそういうものがろ過してくれますので、井戸を、海水井戸がとれるのであればそれが一番望ましいと。それで、掛け流し方式でやるのが一番コスト的にも安く上がるだろうということで、それに取り組もうとしました。そのセミナーのことも受けまして、漁村センターの敷地内に井戸を新たに専用の井戸を、まず出ないかどうかということを試掘という形で調査をしました。それが2回ほど行ったのですが、結果的には1回目の水が出るまで掘り下げたところ、海からは少し離れた場所で掘ったのですが、海というか、海岸です。テトラポッドのある側からは少し離れた場所で掘ったのですが、結果的には26度ぐらいの鉱泉に近い温泉水も出るというようなことがありました。2回目には、これではだめだということで、海寄りに少し移動しまして、そこでも試掘を行ったのですが、そこで出た水は非常に真水に近い、付近に湧水帯ございますけれども、真水に近い成分ということもありまして、新たに試掘でとる部分については、非常に海水の浸透水は真水やそういったものに負ける地質だということがそういうところであったこともございまして、結果的には昭和62年ですかに漁村センターを造成する際に、海水のくみ上げのための取水管を入れておりましたので、それはもうほとんどテトラポッド際のコンクリート擁壁のすぐ脇に入っていたのですが、それをしゅんせつしたところ、少し塩分濃度は低かったのですが、海水の成分が、比較的良質な海水が得られたということで、それを使っているという状況でございます。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 2回掘ったけれども、だめだったということで、それで井戸はたしか掘れば水出て、出っ放しという状況になるのではないですか。掘った後処理、これどうなっていますか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

どちらの井戸についても、自噴するまでの能力はございませんでしたので、途中でふたをしているという状況になってございます。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） わかりました。自噴するまでも掘っていないということで、だめな段階ですぐやめたということでした。では、この件につきましては終わります。

では73ページ、住宅建設対策費、73ページです。この予算も毎年好評で、予算より持ち家住宅の追加補正、そして定住住宅、それからこの年はプレミアムリフォーム等補助金というものが出しております。これも追加補正と。予算よりはいつも、ことしもそうなのですが、1,000万円以上もオーバーしていると。予算よりはしているという人気のある事業なのですが、ただ問題はどの辺で予算を立てて区切るかということが今度やっぱり問題になってくると思うのです。要望あって、予算がとまったからではまた頼む、頼む、わかった、わかったとまた出すと、こういう状況だったと思うのです、この27年度は。28年度は、それを若干見直して5月か6月にもういっぴいになったのをこの前、この議会の補正予算が日程変更になったのはそのせいだと。それが原因だったということで、ことしもまず9月の初めまでは待ってもらったけれども、ご存じのとおり追加したということなのですが、これは決算なのですが、予算的に最初からもうちょっと、大体3,000万円になっているみたいなのですが、最初から実勢を見てある程度予算組みしていくか、いや、それともこの遊佐町の財政状況から見て、これだけであとことは打ち切りだと。来年度にしてくださいというような今度対応、態度を決めなければならないのかなと思いますけれども、どっちのほうの方向で進めたいと思っておるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この住宅リフォーム、そして定住住宅の建設支援事業、それに加えて昨年度はプレミアムリフォーム補助というような、大きく3つあったわけでございますけれども、27年度の予算につきまして、今委員からお話ありましたように3,000万円、3,000万円という形で予算をとらせていただきました。その結果がこのような形で持ち家住宅リフォームについては4,600万円という結果でございました。なかなか我々も、できれば年度当初の予算の中で実施をしていくというのも本来の姿ではないのかという考えもあるのですが、やはり要望に来られる町民の皆様のお話いろいろ聞きますと、さまざまな事情がありまして、それを完全にシャットアウトして、もう予算こととして終わり、ここで終わりです、ということのは、なかなか難しかったというのが実情でございます。今年度もそのような状況でして、やはりそういった方々への対応と、そしてそれを通してその地域の雇用、そして活性化等いろんな面で波及もあるということもあってこのような形にさせていただいております。

ただ、外部評価の段階でも、やっぱりこの予算というのは一旦決めるやり方も検討してみてもどうかといった意見も出されておりますので、今後のこの予算のとり方については今年度の実績、これまでの実績等を考慮して、どうこの予算を決めて事業を進めていくべきなのか、やっぱり一度検討する必要があらうかなというふうには考えております。ただ、新たに今回出てきている事業、例えばPFI事業だとか、そ

ういったものもこの予算との絡みも出ていますので、この分け方で果たしていいのか、もう少し細分化する必要があるので、そういったことも含めてこの予算のとり方については、もう少し検討が必要かなというふうに考えます。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） わかりました。ぜひ検討していただきたいと思います。

川俣課長にもう一回、水道についての特別会計なのですが、伺いたいと思います。濁水対策有効に毎年なされたおかげで、濁水の苦情も全然ないということを知っています。411万円ほどこれ27年度は濁水対策の委託にかかっておりますが、この前年度等見ますとふえているのです、委託料が支出が。これは、前年度と同じだけの作業をしてこの決算がふえたのか。もしくは、別の何かが原因があったのかというところを説明いただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

遊佐町の水道、原水が地下水ということもありまして、ミネラルが豊富であるということから、それらによって時間をかけて少しずつ管の中にその成分が蓄積をしていくと、これが濁りの原因になっているわけでございますけれども、それを平成19年ころですか、それまではこういった強制排泥していなかった関係で、一時期物すごく大きな問題になりました。その問題があったことから、こういった強制排泥ということを実施してきたわけでございますけれども、そのおかげで今はこの濁りに対する苦情はまず一切ないという状況でございます。今質問ありましたこの強制排泥、昨年より若干高い、多くかかっているのではないかというご質問でございますけれども、今昨年度との詳細な中身までちょっとチェックしたデータがございません。ただ、内容としては、実際に作業している皆さんからお聞きをしますと、完全に全路線を毎年行っているわけではない。その中でも、例えば期間を少しあけたりしている場所もあるものですから、そういった場所はやっぱりたまっている傾向にあります。ですので、その辺のやり方で若干今年度そういった箇所が多かった可能性はあります。ただ、基本的にはやはり排泥作業しても短時間で済むという作業員のお話ですので、確実にこの日ごろの定例排泥、強制排泥がその濁水処理対策としての成果を上げているというふうに考えられると思います。

委員長（土門勝子君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） ありがとうございます。

以上で終わりたいと思います。

委員長（土門勝子君） これで10番、土門治明委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 昨日、それからきょうと27年度の決算審査特別委員会行われておりますけれども、残余自分からも質疑をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。

最初は、歳入のページからいくと19ページになります。節が2節雑入であります。その中に3番目に公衆トイレ協力金38万4,077円とあります。この内訳教えてください。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

公衆トイレ協力金38万4,077円の内訳でございます。二ノ滝のトイレが9,447円、河原宿が4万7,950円、滝の小屋が1万6,713円、山頂トイレが25万9,038円、あとあぼん、十六羅漢、キャンプ場等合わせて5万929円、全体合計で38万4,077円の内訳でございます。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 課長、申しわけない、自分捉え方悪くて。山頂のだけ。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

山頂トイレ分は、25万9,038円でございます。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ありがとうございます。

自分も、やはり歳入でこの部分をお聞きをするわけですから、これは年次ずっと予算が出て、その中で決算があって、それで次の翌年に生かそうということで予算編成が行われるわけですね。そういうことの継続性を考えてみたときに、ではさかのぼっていったら、どういう状況で決算が行われているのか、決算額が出ておるのかなということでもちょっと見てみました。そうしたら、まず27年までの過去の10年間ずっと見てみました。そのときに、平成18年、19年、20年、平成ですけれども、この3カ年は9万円台、8万円台です、決算が。それで、忘れもしないこの平成20年は、山頂トイレの竣工があった年です。議長の都合が悪くて、自分が委員会の当時の委員長をしておいた関係から、委員長、おまえ行けということで、竣工式が8月2日でした。とても風の強い日でした。行われました。その以後です。いわゆるだんだん上に上がってくると、平成21年には一気に25万563円ということで、20万円台にはね上がるのです。そして、ずっと20万円台が続いて、平成24年には31万7,142円ということで、30万円を超えております。25年、26年はまた20万円台に戻っておりますけれども、こたびの27年度決算においては38万4,077円、それで各公共のトイレの金額を伺ったわけですが、その中でも27年度においては25万9,380円ですかの山頂だけのいわゆる協力金というのでしょうか、私は浄財という言葉で前使ってお話し申し上げましたけれども、やはりこれを金額的に見たときに、27年度の鳥海山に登られた、登山をされた方の人数は当然多かった年ではなかろうか。よって、やはり山頂トイレの協力金が25万円何がしという協力金になった。そういったことから鑑みたときに、やっぱり平場の十六羅漢とかあぼんのところのトイレとかいろいろあるわけですが、どっちがいろいろこういったことに対して力を入れるとか、そういうことはあつてはならないし、ましてやジオパーク等々のこともいろいろ今回も出ておりましたけれども、そういったことを考えてみたときに、鳥海山の山を愛してやまない。そしてまた、初めて登ってきた人も、鳥海山といった山はこういったところか、やっぱり山頂を目指すのだと思うのです。その結果、こういうことだと思う。いろいろ過去10年前からずっとこうやって決算額を申し上げたけれども、課長からして見たとき、私がずっと今申し上げた経緯、これについてやはりどういうふうにも思っておるのか、この所感をお聞かせいただければ、初めに。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

委員からありましたとおり、山頂トイレについては平成19年度に建設をされたトイレでありまして、そ

の年度で完成して、次年度から快適なトイレを使用できるようになったということで、平成21年からですが、大体25万円前後の協力金をいただいているということでございます。それは、維持管理に充当させていただくということで、大変ありがたく思っているところでございます。

鳥海山、これからジオパーク認定になって、ますますお客様が、登山客がふえていくことと思います。こういった協力金については、引き続きお願いしていくとともに、維持管理の中で一番困っていることが浄化槽に入ります異物といいますか、ごみといいますか、そういったものの量が非常に多いということがその維持管理の妨げになってございます。こういった協力金をお願いするのとあわせて、そういった維持管理についてのご協力もしていかなければならないというふうに感じているところでございます。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 確かにいろんなことには言えますけれども、いろんな公的施設がある。その中で狙いどころがちゃんとあります。その施設の目的、いろんなその目的にかなった状況を設定して、そして完成した後はそれだけのものを発揮してもらわなければいけない効果などがある。その中で、今決算ですから、再来年度にいわゆる繰越明許した状況において、御浜のトイレの工事が平成29年に入りますよね、計画として。もちろんそれができ上がった無臭トイレの方式のトイレをつくるということですので、それも協力金ということでやはりこの浄財箱というか、協力箱を設けてやられると私は思うのですが、いかがなんでしょうか。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

現在御浜については、その協力金のボックスといいますかは置かれていない状況のようでございます。今度来年度新しく建設される予定でございますので、やはりほかの3カ所と同じように設置をしていきたいというふうには考えているところであります。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） この歳入からちょっと離れますけれども、いろいろ公衆トイレがある、一ノ滝、二ノ滝に行くときの車道の駐車場が、一ノ滝の駐車場ありますよね。そこにもトイレがある。そのようなことから、トイレというのはある意味山岳トイレは賛否があります。土台ないところにつくっていいのかという反対論者もおります。なぜか。自分のものは自分で持ち帰ってください。そういった山は結構あります、このごろ。ふえてきています、だんだん。そういうこともやっぱり一つの考え方です。けれども、私どもの鳥海山に関しては、いろいろ議論重ねた結果、やはりエコトイレとかやろうと、そういった状況を今までやってきたわけです。だから、そういったある施設は、確かにこの決算にも出てくるように維持管理費がかかります。けれども、それにあわせて本当に私は大事なところは、山頂にしても御浜にしても滝の小屋にしても、いろんなところで登山に来られた方が用を足したときに、ああ、鳥海山という山もいけれども、登ってくる人の気持ちを思いはかって、いろんな施設のつくり方、またいろんなことがよろしいねという感謝の思い、喜びの思いで山に来られてまた帰られる、そういうことがやはり大事なのではないかなと思うのです。

そのためには、これから申し上げます。これは、今回の決算にかかわることなのですが、このことについて28年3月のいわゆる予算委員会、新年度予算において、今総務課長やられております池田さん

が3月までは企画課長でおられました。そのときに私も質問いたしました、このことについて。3つほど質問いたしました。その中で、その協力金の箱がある。例えば十六羅漢のサンセット十六羅漢、あそこのトイレにもあります。そのそばにちゃんと書いて掲げているものがあって、それを私も読み上げました。課長の答弁は、いろいろと中略しますけれども、こういうことを私の質問に対しておっしゃっている。いわゆる課長は、書いているものを表記と言っておられました。表記の中身については、いわゆる利用者目線で、あるいは町民目線、観光客目線での表記に改善をしていきたいなというふうに思ったところです。私も、あちこちのトイレを利用させていただき、非常に好感を持っているなという気持ちで気持ちよく使えるな、そんな表記で思うことがございますということであるずっと述べて、そしてこういうふうに終わらせています。十六羅漢のトイレに限らず、そして山岳トイレも含めてその点はしっかりと対処していきたいなと思います、こうお話しなさっている。あれから5カ月ほど経過をいたしておりますが、27年度のこうやって決算もきょうで審議が終える。その段階において、当然計画、あれをどうするのだというようなお話は全然なされていなかったということは私は思わない。当然なさっておるのだと思う。このように少し計画の中で検討していますとか、具体性が何か見られた状況にありますか。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

協力金をお願いする以上、当然町民目線、観光客目線での文章になるのは当たり前でございます。今委員から言われた現場については、私はちょっと確認をとれておりませんので、後日確認をとらせていただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ちょっと歳入から外れてあれなのですが、一ノ滝の駐車場に車とめたとする。そのときに、一ノ滝もぜひ見たいな、これは思います、ほとんどの人が。そこは、鉄でできている階段になっておって、それで下っていく。また、上ってくるという状況です。あそこの階段、いつできたのか私わかりません。かなり以前に自分もこういう施設があるのだから、滝を見る階段があるのだからということで行った折に、あの鉄の階段の裏を見ました。ぜひ課長からも見ていただきたい。すごいことになっています。見たことありますか。

委員長（土門勝子君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

あそこについても、現場は確認できておりませんので、後日確認をさせていただきます。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） やっぱりものだけに、あれが破損したとか、いっぱい上ったら曲がったとか、そういう状況とかないことは当たり前で利用しているわけですから、ぜひとも現状を把握してください。あの鉄の階段、一ノ滝に行くところの鉄の階段をぜひ現状を見て、どういう状況なのか捉まえてください。

次に入ります。次は歳出、24ページに節第1報酬とあります。産業医報酬35万円。この35万円という算定根拠は何ですか。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 産業医報酬35万円計上しております。地元のお医者さんから町の産業医とし

て委嘱をさせていただいております。安全衛生委員会、町で組織しているわけでありますが、その指導、助言をいただいております。安全衛生委員会への参加、2回ほど開催しているわけでありますが、その開催のたびにご出席をいただいております。それから、現場の巡回指導等もさせていただいております。それから、健康診査、職員の総合健診を毎年行っておるわけでありますが、その結果に基づいた個人面接等の指導にも当たっていただいております。それらの業務の内容に応じた形での35万円、具体的に法令に基づいてだとかの根拠はなかったかなというふうに捉えております。その産業医の業務の内容に照らして、その質と量に照らして適切な金額というふうなことを条例に金額を設定をして、それに基づいて支給をさせていただいているというものであろうかというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 事業において相手の方がおるということは、当然話し合いか、基準があるか、そういった状況において大体算定基準があると。もしあれば、そういったことに基づいて35万円が出てくるとかあるのでしょうかけれども、やはりお互いの話し合いの中でこういうことでどうでしょうかという何かお話を申し上げたときに、いいのですということなのか、いろいろ状況あったのだと思いますけれども。というのは、言うまでもない産業医というのは、ただお医者さんだけではだめなのです。自分もちょっと前もお話したこともあったけれども、労働衛生コンサルタントの試験に合格しているか、日本医師会が認定した研修を修了している、そういったことでないと産業医の資格はドクターの資格だけではだめだということになっているようです。それで、深くそのことに、産業医のことに入っていくということでは決してありませんけれども、やはり今課長から説明のあったように、役場の職員もいろいろと大変な日々のお仕事の中で、その中で懸命に町民の福祉のために頑張っておられる、町民のために頑張っておられる、それは私も認める。そのためにも、大事なのは基本である健康体がなければだめですよというやはり産業医の基本的な理念のもとにいろいろ相談なり、いろいろ体が体調が悪ければお訪ねをするのかわかりませんが、産業医のご指導を仰いだり、診断をしていただいたりいろいろあるのだと思うのです。だから、それも何か人間というのはとかく無理をして、無理をして、無理をしてだめになったなんていうような状況において、そういったことのご指導を仰いだときには、なかなか回復が遅いとか、あとやもすればその症状たるもののがかなり悪化しているねというようなことも考えられる。そんなことから、遊佐町の場合、そういった産業医に相談をするいろんな自分の状況をお話したときに、その相談から診察等々とかいろんなことの、これからではこういうふうにしたらどうだというようなご指導なんかに及ぶためにも、遊佐町のそういった産業医に対しての体制づくりというものは、早期に対応しているという状況にあるや、いかがですか。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 先ほどの報酬の関係につきましては、なお自信のない部分もございますので、後で確認をさせて、何らかの基準にのっとっているのかどうかというようなことも含めて確認をさせて...

...

（「いただきたいわ」との声あり）

総務課長（池田与四也君） いただきたいというふうに思います。

2 問目のお尋ねでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、総合健診の結果、ことしは 8 月総合健診行われたわけでありましたが、先般その結果が届きました。まだ、近く安全委員会を開催をして、その結果の取りまとめをして、つまり異常あるなし、それから経過観察が必要だとか、治療が必要だとかいった状況を改めて集計しまして、そして先生による、産業医による個人面談も開催をするという予定で今日程を組んでおります。依頼も申し上げているという状況にありまして、今回は 27 年度の決算ということでもありますので、少しその状況をお話をさせていただきますと、昨年度 133 人中 64 人が何らかのといえますか、要精検、要治療の判定を受けたという状況でございます。その前の年は率にして 48%、その前の年は 45% というようなことで、人数にすると男性のほうが多いというような状況がございました。年齢にすれば、もちろん高齢の 50 代が多いという状況があるわけでありまして、その後追跡も行ってございまして、最終的には異常が認められた職員には何とか最後まで治療につなげる、あるいは検査につなげる方向で努力をしておるといってございまして。既に治療を行っているというようなこともあったり、そういった方もおりますけれども、最後まで受診をしないという方もやはり若干ございまして、その辺はなるべくゼロに近づけるように頑張っていきたいなというふうに思っております。

委員おっしゃるとおり、メンタル、フィジカル的にも体、健康あつての仕事だということは我々も十分認識しております。私も、職場ではよく 1 に健康と、そして 2 に家族を大切にしましよと、3 にそして仕事を愛情を持って接していきましようというようなことを口酸っぱく、耳にたこの状態で言ってきております。そのようにまたなお努めていきたいなと、産業医の指導を仰ぎながらそのようにしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8 番、佐藤智則委員。

8 番（佐藤智則君） 今総務課長のお話の内容の中にも、メンタルというようなことという言葉が出てきました。どっちかという、体をフルに動かして、いろんな意味で身体に影響を及ぼすというような仕事と違う、やっぱりメンタル的な何か状況が役場職員の場合にもしそういったことが起こった場合には多いのではないだろうか、そんなふうにするのです。やっぱり課長なんかの場合は、もう職員のトップですから、こういったせつかく囑託の産業医もおられるわけですから、どうぞ早期にいろんな職員の皆さんの理解をいただきながら、こういったことの少なくなっていくこと、産業医のお世話になって、何か体調が戻らないのだよなということが少なくなっていくこと、願わくばゼロになっていくこと、そんなことをぜひ望みたい。せつかく希望して遊佐町の役場に、職場に勤務したわけですから、そんなことであってほしい、そんなふうに思います。

次は、35 ページにあります。項が 4 選挙費、節が 13 節になります。選挙システム整備委託料 276 万 4,800 円とあります。私も知識不足でありますので、改めて見たときに何だろうかと、そんなふうに思いましたので、どうぞ教えてください。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えいたします。

1 目選挙管理委員会費の委託料、選挙システム整備委託料につきましては、選挙人名簿システムの改修業務の委託料であります。システム改修にかかわるものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 確かにいろいろな公的なさまざまなポジション、セクションといましようかにおいても、今こういった制度的なもの、またいろいろなシステムのもの、現状に鑑みてこういうふうなシステムを取り入れたらもっといいよということがどんどん入ってきている。選挙管理委員会のほうにも、今課長から説明のあったように、こういったシステムを改良してやったのをやはり導入するのだというようなことなのでしょう。具体的に制度ではなしに、このシステムのことでなしに、委員長に伺いたいのですが、実際にそういったさまざまな選挙制度が、また実際に選挙があった場合の進め方の中で、ああ、こういうふうないろいろ今までと違った状況を変えてみたときに、よくなったとか、いろいろ不便になったとか、いわゆる身近な話では、選挙用ポスターの掲示箇所がぐっと少なくなったことも1つありましたし、それから投票所も少なくなったという事実があります。そういったことなんか、ずっと今の現状までたどり着いたときに、私は一般質問で障害者の質問しました。その中でやっぱり思ったことは、当然選挙というのは国民にひとしく与えられた権利ですから、そういった基本的なことを考えたときに、知的障害、聴覚の障害、こういう方々もいろいろ選挙時には投票に来られる、そういった現実には私知りませんが、おありでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤選挙委員会委員長。

選管委員長（佐藤正喜） 公職選挙法では、全ての投票の公平確保を原則にして差異のないようにいろいろな定めがありますので、それにのっとって選挙を執行させていただいております。障害のある方については、前回は質問をいただきましたが、目の不自由な方は点字の投票等もできますし、字の書けない方は代理投票というシステムで、投票の際に申し出があれば2人が一緒に投票に立ち会って、1人の人は本人の意思を確認をして、もう一人の方はその内容の再確認をして、守秘義務のもとに投票をしています。

あと、そのほかに障害のある方についても、一般に字の書ける方は自分で記載をし、投票しておりますし、そういうときも本人から申し入れがあって、繰り返しになりますが、字が書くのに不自由な方は代理投票、そのシステムにのっとって本人の意思を確認をして、守秘義務を遵守し、投票対応をしています。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 一般我々というか、健常という言葉は適切ではないと思いますので、一般人の場合は、自分で投票用紙渡す前にいろいろこういうこととということを確認を踏まえたところで投票用紙渡されたりすることでいろいろ投票する状況に入るわけです。やっぱり障害のある人も、当然選挙に関心のある方もおられるし、そのときに投票に行こうということで初めて例えば投票所に行った。そのときに、ああ、行ってよかった。私も思う人あったけは投票した。できたけ、そういう状況を喜んで投票所から出られるのか。それとも、何か説明は十分にわからねけれども、そういうようなことの中で、何か緊張して、できれば行きだくねけのとか、そういうような気持ちを持った人がもしあるならば、やはりその辺を感じ取っていただける状況はあるのだと思うのです、投票所に行くことと、いろいろ説明する折とか。そんなことから、ぜひとも怠りなくいろいろなことを確認し合って、投票の状況に入ることは間違いないのしょうけれども、なおさらにいわゆるその不自由を常とする、そういった人方の投票が本当行ってよかつ

た。不安だけれども、行ってよかった、そういったことがさらにその人方が確認できるような投票所のシステム的なもの、また対応的なもの、そういったものをぜひやっている方々に大変失礼なのですが、私はさらにお願いを申し上げたい、そんなふうに思うのです。

委員長（土門勝子君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選管委員長（佐藤正喜） より多くの皆さんから投票に参加していただきたく選管では準備を進めています。期日前投票も含め来られた皆さんが投票に来てよかった、そういうふうな気持ちで帰っていただきますように、対応の仕方、より親切、丁寧な対応にこれからも継続して努めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長より補足の説明があります。総務課長より答弁願います。

総務課長（池田与四也君） 先ほどの産業医の報酬、委嘱によるものでございますが、後ほど確認をしてというお話をさせていただいておりました。協議により決定を毎年させていただいておるわけですが、参考までに医師会の講演料、講師として講演料を1時間当たり2万5,000円というものを一つの目安にしてという計算をしております。1時間当たりでございます。当方で、いろんな形でお願いしている会議だとか巡回訪問だとか、それから個別面接だとか、大体2時間をお願いしておりますので、その掛ける2の5万円、1回当たり5万円です。7回お願いしておるということで、35万円をお支払いをさせていただいております。なお特別職の報酬、給与に関する条例には、報酬額は年額36万円以内として規定した上で前年度同額の35万円ということで、27年度においても前年度同額の額を決定をしておりました。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 立派な算定根拠があるではないですか。

次参ります。次は、39ページになりますけれども、39ページにその19節負担金補助及び交付金の中の備考欄の下段のほう、自動車運転免許取得・改造助成事業補助金20万円、これについて。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この20万円の助成については、障害者の方が自動車を運転する場合、身体障害を持っている方が自動車を運転する場合、ハンドルの改造だとか、アクセルとかブレーキの改造という車の改修に伴う費用でございまして、1回当たり20万円の金額を助成しているものであります。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 1回というか、1台というような捉え方でよろしいですか。車ですから。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 失礼しました。1台当たりです。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） では、次に参ります。

次、46ページが一番上、19節負担金補助及び交付金、この中の備考欄には、2つありますが、下のほう。救助隊員装備補助金というのがあります。これも、先ほどの協力金と同じようにずっと予算、決算で見な

れた備考欄の事業名ですから、7万2,000円。ずっと7万2,000円ということで、一遍何年度だったか6万円台のときもありました。備考欄にあるように、救助隊員装備補助金とあります。何で装備、これもものをそのまま捉えたら、装備補助金ですから、山岳救助に行く皆さんの装備に対する補助金が常に7万2,000円というのは何でだろう、私は思うのです。当然装備品によってはいろいろ値段が違いますから、何で7万2,000円なのでしょうか、常に。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四世君） 今回のこの補助金7万2,000円につきましては、今回に限らずでありますけれども、山岳遭難救助用の装備購入補助金ということで、GPSレシーバーの購入、整備に充てているというものでございます。

山岳等の遭難におきまして、町ではその体制といたしましては、常備消防あるいは県警ご当局のご支援を仰ぎながらという形で山遭隊の出動を、有償ボランティアという形でございますが、お願いしておるわけであります。そして、町の職員との体制の中で、その山遭隊に対する必要な備品の購入に充ててもらっているということでございます。事務事業評価の中にも、そのことに触れております。もしお持ちであればですが、27ページにやはり同じように決算額7万2,000円というようなことで、ここでは山遭隊といていない、捜索救助隊員といておりますけれども、要は山岳会のほうに直接補助を行っているというものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 今最後課長がおっしゃったように、これは本来節に書いてある負担金補助及び交付金的なものなのだろう。同額でずっと何年越しに来ているというのは、そういう性格のものだろうなと私も思っていました。だけれども、備考欄に書いているものは、そういうようなことの文字の表現ではありませんから。であるならば、自分も今遊佐町の議員の中で酒田地区の行政組合の齋藤さんと2人遊佐町から議員で行っています。その中で、やっぱり警察も山岳救助に向かう。消防の隊員も向かう。また、地元山岳会等なんかも協力してくれるわけです。ということで思ったときに、やっぱり山岳救助用の備品、装備というものは、いろいろあるのでしょうかけれども、その中で遊佐町が私もではこれはもう節の项目的に少ないですから、この山岳救助の件は、山岳救助費です。そんな数多くありません。その中で、山岳救助に必要な視される装備品等は、必要なときに需用費あたりから出てくるのではないかなと私は思って、ずっとその需用費を見ました。だけれども、それらしき装備品を購入したような事例が出てこない。やっぱり遊佐町の山岳会の皆さんも、要請があれば行っている。一生懸命に救助に向かっているわけですから、なれば町で装備品についてはこういうものをお使いください。例えば山岳会のほうからいろいろなものが古くなって、もう使うにはちょっと大変なのだよなというものが要請があれば、町でやはりそれはそろえてあげるべきものではないですか。違いますか。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四世君） 先ほど少しご紹介をさせていただきましたが、さらにちょっと踏み込んで、事務事業評価シートに記載のある内容について触れさせていただきたいと思いますが、外部評価をいただいております、その中で今の関係の議論がなされております。紹介しますと、山岳遭難捜索救助用備品

は、いざというときに備えて常に点検整備しなくてはならない。引き続き計画的に取り組んでいただきたいというのが外部評価の一つの方向性、メッセージでございまして、そして町としての考え方としては、先進的な装備についての情報をとりながら、山岳遭難救助隊が効率的に救助活動を行えるように、装備の計画的な充実を図りたいという中で、これ山岳会としっかり連携をとって整備を図っていきたいと思っておりますし、実はこの行方不明者の捜索活動につきましては、ただいまこの山岳救助費に焦点を当ててのご質問でございましたが、その後の74ページになりますが、同じ9款の消防費、常備消防費にこれ分担金として多額の金額が計上されておりますが、つまり常備消防の日常活動経費の中で、その装備品は当然手当てされているということもありますし、それから体制のことを申し上げました。県警からの人の出勤もそうでありませうけれども、消防ヘリの出勤もお願いをしているというようなことで、地上部隊、航空部隊とあわせてその遭難対策に当たっているという関係から、76ページの災害対策費にもその負担金として計上されておる、これらの3つの予算あるいは町も含めての5者の連携によって、そういった遭難対策についてマンパワー、それから装備の充実というようなことで体制を整えているという状況でございますので、あわせてご理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員の質疑の前に、答弁の訂正がございましたので、佐藤健康福祉課長より答弁をお願いいたします。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 済みません、先ほど身体障害者関係の自動車運転免許取得・改造助成事業補助金の関係でありましたけれども、私2種類あるほうで、自動車を運転する場合の改造助成費ということを上申しましたが、その場合は1台当たりにつき10万円が上限なので、今回のやつは20万円でしたので、車のほうに障害者の車椅子なんか乗せる場合のリフトをつける場合、自動車の改造する費用もございまして、その場合は2分の1以内で20万円の補助という形になってございますので、訂正をさせていただきますと思います。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 課長から、いろいろ自分としてはなかなか理解しにくい説明でありました。3つの例えば最初はお聞きしたのは、いろいろ酒田地区の行政組合の分担金の中にやはり含まれているのではないかと趣旨でした。それは、広域行政組合の職員が活動するためには、そういったものもあるよというのは私も知っている。私がさっき質問したのは、いわゆる遊佐町にも山岳会があつて、要請があるのだという事実があります。その場合は、遊佐町でそういった装備品なんかはしっかりといろいろと山岳会の人方とも話し合いの中で、これはなかなかもう使える状況ではないというものがあつたならば、それは装備品としてちゃんと備えるべきではないかと質問しました。

委員長（土門勝子君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 町といたしましては、山岳会に協力を仰ぐ形で遭難対策に当たっているという状況なわけでありませうけれども、これまでも協議の上でといいますか、その要望に応じて装備品はその他の装備品もいろいろ考えられるわけで、例えばロープだとかヘルメットだとか担架だとか双眼鏡だとかあるいはストックだとか、いろいろと必要な備品は整えていっているという状況の中で、一つの例として大きなウエートを占めているものとして、例として挙げさせていただいたということでございます。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ではまとめ、最後です。このことなんか、ひいては鳥海山観光にも関係すること
であります。ことしも、大分山新なんかも山岳遭難、それからけが等がにぎわった年だった。にぎわった
と言ったら大変失礼なのですが、新聞紙面に出了ました。そういったことからしたときに、出勤するのは一
般人ではありません。そういったプ口の皆さんが出勤するわけですから、山岳救助に。そういったことか
らしたときに、もし救助された人、あれだけ迅速にそれも丁寧いろんな救助に当たってくれた人方にあ
りがとうという当然気持ちはおありになるのだと思うのだ。それは、ひいて言えば鳥海山の安全というも
のを考えたときに、鳥海山はすごいよということは、山を愛する素人からプ口まで皆ああ、鳥海山はそこ
までしっかりとしたものを持っているのだねということになるのだということ、素人の方もまたリピー
ターの人も鳥海山に行こうよ、またということにつながるのではないか、私は思うのです。そんなことか
ら、どうぞこの山岳の場合の予算も、何とかいろんな検討を関係団体の人方からも意見をお聞きして、ま
た今までと違ったことのご意見なんかもあるかもしれませんので、よろしくご検討お願いします。

終わります。

委員長（土門勝子君） これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託されました認第1号 平成27年度遊佐町一般会計歳入歳
出決算、認第2号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成27年度遊佐町
簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認
第5号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成27年度遊佐町介護保
険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号
平成27年度遊佐町水道事業会計決算、以上8件について、これを原案のとおり承認することにご異議ござ
いせんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員
会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時07分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時30分）

委員長（土門勝子君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長（富樫博樹君） 報告書案文を朗読。

委員長（土門勝子君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後3時33分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成28年9月16日

遊佐町議会議長 堀 満 弥 殿

決算審査特別委員会委員長 土 門 勝 子